

---

## 平成21年第1回南丹市議会3月定例会会議録（第3日）

平成21年3月4日（水曜日）

---

### 議事日程（第3号）

平成21年3月4日 午前10時開議

日程第1 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

### 出席議員（23名）

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 為 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭
11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日出夫	13番 矢 野 康 弘
14番 森 嘉 三	15番 仲 村 学	16番 外 田 誠
18番 西 村 則 夫	19番 井 尻 治	20番 村 田 憲 一
21番 松 尾 武 治	23番 八 木 眞	24番 村 田 正 夫
25番 谷 義 治	26番 吉 田 繁 治	

---

### 欠席議員（2名）

17番 中 井 榮 樹                      22番 高 橋 芳 治

---

### 事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	課 長 補 佐	森 雅 克
主 任	西 田 紀 子	主 任	安 木 裕 一 郎

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	仲 村 脩
副 市 長	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	松 田 清 孝
企画管理部長 兼人事秘書課長	上 原 文 和	市 民 部 長 兼 環 境 課 長	草 木 太 久 実

福祉部長  
兼福祉事務所長  
兼子育て支援課長

永塚 則 昭

農林商工部長  
兼商工観光課長

西岡 克 己

土木建築部長

山内 明

上下水道部長

井上 修 男

教育次長  
兼教育総務課長

東野 裕 和

会計管理者

永口 茂 治

---

## 午前10時00分開議

**○議長（吉田 繁治君）** 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦労さんでございます。

ただいまの出席議員は23名であります。

定足数に達しておりますので、これより3月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告をいたします。

中井榮樹議員、高橋芳治議員より欠席の旨、届け出がありましたので、ご報告をいたしておきます。

以上で、報告を終わります。

これより日程に入ります。

---

### 日程第1 一般質問

**○議長（吉田 繁治君）** 日程第1、「一般質問」を行います。

通告により順次発言を許します。

まず、3番、高野美好議員。

高野議員。

**○議員（3番 高野 美好君）** おはようございます。

日本共産党・住民協働市会議員団の高野美好でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問を行わせていただきます。

佐々木市長は、去る24日、平成21年度の施政方針演説で企業誘致の成果を誇示するとともに、ふるさとで働ける場を増やすとして、さらに企業誘致を積極的に進めると表明をされました。積極的に進め雇用を拡大させることに異論はありませんが、現実はどうなっているのか、さらに市民の働く場所確保のためにどうすればいいのか、しっかりとした対応策が必要であります。南丹市が毎年調査をしています誘致企業現況調査によりますと、平成19年4月1日現在の誘致企業数は28社、正社員数は1,565人。そのうち、南丹市民は394人です。率にしてわずか25%となっております。そして、1年後の平成20年4月1日現在では、4社増え32社に。正社員数は131人増え、1,696人となっております。しかし、南丹市民は413人と、わずか19人しか増えて

おらず、市民の雇用率は全体の24%に後退をいたしております。私は昨年3月議会で、多額の奨励金を支出し続けることは、南丹市の財政を潤すことにはならないことを具体的な数字を示して明らかにしてきました。そのときの市長答弁には、その数値は間違っているとされた反論はありませんでした。平成21年度も奨励金は聖域として、法人税収の減収など、一層厳しさを増してきている一般財源を助成し続けるわけですから、税収増が期待できない以上は、せめて市民の雇用を義務づけ、所得増を図るよう強力に指導すべきだと考えますが、市長のご見解をお伺いをいたします。

次に、政府は今日の経済危機、雇用の危機を踏まえて、平成20年度第2次補正予算で、地域活性化・生活対策臨時交付金やふるさと雇用対策交付金、さらには緊急雇用創出交付金を創設するとともに、平成21年度の地方交付税に地域雇用創出推進費を計上いたしました。南丹市に交付される額は、平成20年度第2次補正額で約6億円、21年度地方交付税で約1億8,000万円、総額にして7億8,000万円が交付をされることとなっております。それぞれの交付金にはいろいろと使用上の制約があるようですが、少なくとも今日の雇用の危機を踏まえ、市民の生活安定と所得向上のための貴重な財源として活用されるべきであると考えますが、具体的にどう活用しようと考えておられるのかお伺いするとともに、具体的な活用策について提言をさせていただきます。

今年1月10日、美山町では大変な豪雪に見舞われ、わが家の屋根にも1m50cmの雪が積もりました。その状況は昨日、村田、小中議員から紹介がありましたように、倒木により送電線が切電され停電となり、美山の奥地ではその復旧に丸1日以上かかりました。また新設をされたCATVテレビの施設にも被害が出て、復旧費用もかかったわけでありました。さらに猪や鹿等の獣害防止用の柵に甚大な被害をもたらしました。倒木や獣害防止策の被害総額は1億円にも上ると言われております。雪の少ない園部や八木町では考えられないことではありますが、美山町では、見るも無残な光景があちこちで見受けられます。重要伝統的建造物群に選定をされています北集落の裏山も、倒木と獣害防止策の破損で無残な状況となっており、景観上も放置できない状況であります。幸い、地域活性化・生活対策臨時交付金や緊急雇用創出事業臨時交付金が創設されたわけありますので、雪害復旧に活用すべきと考えますが、市長のご見解をお伺いをいたします。

次に、中小企業支援対策についてお伺いをいたします。

アメリカ発の金融危機は世界経済の大混乱を引き起こし、日本経済にも深刻な影響を与えております。特に大企業の下請け、孫請けの中小零細企業は大変な状況となっております。私が訪ねました自動車関連企業では秋以降、受注は極端に減り、これでは持ちこたえられない。かと言って、地域の人たちを雇用している以上、従業員には、辞めてくださいとは言えない。休業日を設けながら乗り切れればいいのだが、中小企業緊急雇用安定助成金の交付申請もしたい、このように言われておりました。昨年12月に雇用調整助成金制度の一部が見直され、中小企業緊急雇用安定助成金制度が創設をされま

した。生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業主がその雇用する労働者を一時的に休業等させた場合に、休業等にかかる手当もしくは賃金などの一部を助成をするという制度であります。助成金額は休業手当相当額の5分の4となっております。本市において、雇用調整助成金を申請している事業所は何件ありますか。また、その実態をつぶさに把握をされておりますか、現在の取り組みの状況を、お聞かせをいただきたいと思っております。さらに企業主負担となる残る5分の1について、市としての上乗せ助成を既に京丹後市では実施を、表明をしておりますので、南丹市はできないということにならないとは考えますが、南丹市として上乗せ助成をする考えはありませんか、お伺いをいたします。

市民生活の安定を図るための最後の砦となる行政の役割りが、今ほど求められているときはありません。佐々木市長1期目の総仕上げの年としての1年となるよう、市長のご英断を求めて、第1回目の質問を終わります。

**○議長（吉田 繁治君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** おはようございます。それでは高野議員のご質問にお答えをいたします。

昨日の代表質問からもそれぞれの議員の皆さん方より、現在の景気状況、また雇用状況について、それぞれ大変な状況であるというご指摘の中で、様々なご質問を賜ってまいっておるところでございます。高野議員から、まず誘致企業に対する雇用状況について具体的な数値をあげてご説明をいただきました。そういったなかで、私ども市といたしましても、誘致企業における雇用状況については毎年4月を基準といたしまして、雇用状況の調査をいたしております。数字はご質問中であげられたとおりでございます。今こういったなかで、誘致企業の会社も増えつつあります。なかなか移転、工場移転というふうなことが主だったものでございますので、急激な市民雇用という、増加しているようななかなか困難であるということでございますけれども、それぞれ企業の皆さん方とお話しするなかで、地元雇用の拡大にご留意いただいております。そういったなかで、私どもも、事あるごとに市民の皆様方の雇用の拡大をお願いをいたしておるところでございますけれども、それぞれ誘致奨励金のお話しもございましたが、私はこのことによる雇用をはじめとする経済の波及効果は、長期にわたって大変大きなものがあるというふうに考えております。こういったなかで、様々な課題はあるわけでございますけれども、これからも企業誘致に努力をいたしていきたい、このように考えておるところでございます。また本年も4月にこの雇用調査を行うわけでございますけれども、昨今の状況につきましても誘致企業の皆さん方とも、事あるごとにお話しをお伺いいたしておるところでございます。派遣労働者を対象とする雇用調整の動きはあるのは現状でございますけれども、多くの企業さんにおきましては、従業員も現状維持という形で推移しておるといったようなことをお聞きいたしております。しがしながら、今、まさに先の

見えない経済状況があるわけでごさいます、今後の動向につきましては誘致企業さんとも連絡をとりながら、雇用維持や、また求人雇用に関する情報提供をお願いするなかで、ハローワークや京都府、関係機関とも連携を図りながら雇用の確保に、また拡大に努力をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、国の2次補正等につきまして、各種の交付金、そして、景気対策の様々な施策が打ち出されております。この対応の内容につきましては昨日の代表質問の中でご質問をいただき、そのなかで答えをいたしたとおりでございますけれども、まずは基本的に私どもといたしましては、これらの交付金の活用を20年度補正予算の中で行い、また来年度に、21年度につきましても国のふるさと雇用再生特別基金、また緊急雇用創出事業を活用できる事業の創設を、今、検討いたしておるところでございますし、早期に実施をしていきたいというふうに考えております。また地域雇用創出推進費につきましても、21年度の地方交付税によりまして参入見込みでございますので、雇用創出の、また元気回復のための財源として有効に活用していきたい。そして、やはり早急に実施しなければなりませんので、これからも十分調整の上で早期に実施するよう努力をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましても、先ほども申しましたように、大変厳しい経済状況、また雇用情勢、先の見えない大変不安な状況でございます。市民の皆様方の不安解消のためにも、ご指摘がございましたように、市民の皆様方の直近の行政機関でございます市としても、京都府や関係機関との連携の中でこの対応に努力をしていきたいと思っておりますので、これからもご理解、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

次に、雪害の問題につきましてご質問をいただきました。

昨日も申し上げましたが、1月10日から12日にかけての、まさに異常な降雪がございました。これによる被害については大変大きなものがございました。これにつきましても、昨日の代表質問に対するご答弁を申し上げたところでございますけれども、20年度補正予算を後日提出さしていただく予定にいたしておりますけれども、こういったなかの倒木により被害を受けられました獣害防止策の復旧対策につきましては、災害復旧費の防除施設復旧補助金として追加をし、ご審議をいただく予定にいたしております。また根本的な問題といたしましては、やはり間伐事業、これによりまして良い森づくりをつくるのが肝要であるというふうに考えております。国、林野庁におきましては間伐対策につきましての様々な拡充施策も、今、図られておるところでございます。こういったなかで、それらの施策も、私どもの市と連携をとれるような体制の中で、これからも充実をさしていきたいとこのように考えておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます次第でございます。

また中小企業緊急雇用安定助成金の創設、また実施によりまして、今、それぞれの対応を各市町村で進められておるところでございます。先ほども申しましたように、様々な施策が今、国・府等で実施をいただいております。先ほど申しましたように、南丹市

といたしましてもそれぞれの施策を国や、また府関係機関との連携のもとで早急に実施していく、対応していくために、今、努力をいたしておるところでございます。しかしながら、今の状況を考えるなかで、この緊急安定助成金の上乗せということにつきましては考慮をしていないところでございます。それぞれこれからも推移を見ながら、関係機関との連携のもとで様々な施策を推進していきたいとこのように考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁が終わりました。

高野議員。

**○議員（3番 高野 美好君）** まず、企業誘致の関係ですけれども、今、市長から答弁ありましたように、毎年4月1日現在で雇用状況等調査をしておるところということでありますけれども、現在の経済悪化、この急激な状況というのは言われていますように、100年に一度の経済危機だということに言われているわけでもありますから、毎年行っているようにですね、4月1日だけ調査するというふうなことでは今日の情勢に対応したですね、行政とは言えない、こういうふうに思っております。特に、派遣切りなんかですね、非常に多く進んでいるときでありますから、4月を待たずにですね、すぐにでもやっぱり調査をして、しっかりと状況を把握をすると。こういう体制をやっぱり執るべきであるだろうということをお願いをしておきたいと思えます。

さらに誘致企業の市民の雇用率が非常に少ないと。これは何回も指摘をしてきたところでもありますけれども、多額の奨励金を支出をする市としてですね、少なくとも何割、3割なら3割、4割なら4割の市民雇用を義務づけるとかですね、奨励金の助成要綱等にですね、そういうこともやっぱり盛り込むべきであるだろうというふうに考えますので、そういう考えはないのかどうか、少しお聞かせをいただきたいと思えます。

それから、昨日でしたか、新光悦村に新工場ができたというお話がありましたけれども、その工場の地元雇用の状況。全職員何人で、どれぐらいの地元雇用がされるのか。分かっておればお聞かせをいただきたい言うふうに思えます。

それから、二つ目の雪害の問題ですけれども、この雪害を受けて植林に大きな被害を受けた、これは定期間伐ができていない等の様々な問題があるかと思えますので、これは育林上の今後のですね、しっかりした指導、定期間伐をやるというふうな指導はお願いをいたしたいと思うんですが。私、申し上げたいのはその倒木によって、獣害防止策が非常に被害を受けているという状況です。過日、南丹市の方から被害状況調査の調査表が各集落にまいておりましたけれども、その調査表はですね、金網に限ると、こういう要綱で金網の被害だけが調査をされているという状況ですけれども。そしたら美山町に金網がどれぐらいあるのか、把握をされているのかお聞きをしたいと思えます。多くのところは金網ではなくって網でですね、やられているんですが、しかし、網と言いましても長さ2m50の鉄のアンクルでですね、支柱が建っているわけですが、その支柱が非常に多くの被害を受けておりますので、金網にだけは助成をするけれども、網にはしない

というのは配慮が一方に欠けるというふうに思いますので、今、検討されている、また補正も計上されたということですが、網の復旧費に助成があるのか、ないのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから最後に、中小企業支援対策でありますけれども、5分の1の上乗せは考慮していないというこういう答弁でありましたけれども、それじゃ今、南丹市内の中小企業の皆さんがこの緊急の助成措置を、申請をされている状況というのを把握されているのか、いないのか、事業所の数で何件ぐらいあるのか、分かっておればお聞かせをいただきたい。

以上、2回目の質問といたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それではご質問にお答えをいたします。

この雇用状況調査っていうのは、4月1日を基準日として毎年実施いたしておるわけでございます。先ほども答弁の中で申し上げましたように、こういった状況の中で、当然、随時それぞれの連絡や、また状況についてお話しを聞いたりしております。また、基本的な問題につきまして、京都府やハローワーク等によりましても、それぞれの形態をされております。調査等の実施もされております。こういったなかで私どもは京都府、またハローワーク等の連携を取りながら、それぞれをやっておりますので、調査を逐次何回も実施できるというようなことではなく、その辺の調整を、また、いろんな連絡をしながら現状把握に努めておるといのが現状でございます。調査につきましては本年4月1日現在の調査を行う予定にいたしておりますけれども、ただ、こういった状況下のもとでございますので、このハローワーク等との連携を緊密にしながら、その対応を速やかにできるように努力をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

また昨日、答弁の中で申しましたお菓子の工場が昨日、竣工されたわけですが、私も状況をお聞きしておりますと、4月中頃を目途に操業といいますか、実質的に運用を開始する。すでに10人以上の臨時雇用を含めた、新たなる従業員の皆さん方も雇用をしておるけれども、今、その辺の準備を進めておるところですというふうなお話しでございました。最終的に20人を超える従業員で運営をしようというふうに考えているんだというお話しを過日、お伺いいたしたところでございますが、まだ、その生産体制等の問題、課題等も解決する中で4月中頃に向けて、今、様々な準備を進められておるといことで、確定した人数というのを、まだ把握をしてない状況でございます。こういったなかで、当然、雇用の条件という問題がご提議をされたわけですが、私どもは先ほど来、申し上げるように、誘致企業さんそれぞれ、今日までの操業をされておりました工場を移転されてというところもでございます。また高度な技術、習熟した技術を必要な工場もでございます。それぞれの企業の操業形態によりまして、このいわゆる従業員の数も、また、それぞれの性格も異なっておるのが現状でございます。

押し延べて何割以上の正社員とか、また地元雇用っていうのが、なかなか対応できにくいという部分があるのも事実でございます。こういったなかで、雇用、その条件を盛り込むということは押し延べた形では難しいと思います。そういったなかでの現状の中で、私は事あるごとに申し上げておりますけれども、地元雇用、また従業員の皆様方がこれまで遠距離から通勤されておられる方が、地元でお住まいいただく、生活できるというふうな環境を私どもも整えていく。また、そういうことに対しての企業さん、また従業員の皆さん方もご理解いただく。この努力を進めていくことの方が肝要だと考えておる次第でございます。こういったなかでの課題につきまして、それぞれ今の経済状況等困難なこともあるわけでございますけれども、これからも努力をいたしてまいり所存でございますので、ご理解をいただきますように、お願いを申し上げる次第でございます。

防護柵等の関係につきましては、担当部長の方から答えさします。

**○議長（吉田 繁治君）** 続いて、西岡農林商工部長。

**○農林商工部長兼商工観光課長（西岡 克己君）** それでは、有害鳥獣の防護フェンスの関係についてご質問等がございましたので、お答えしたいと思います。

美山町での今回の豪雪によりまして、防護柵がかなり傷んでおるということを現地の方も確認をして、今現在、取りまとめをしておるというような状況でございます。平成17年度からこの20年度までの間につきましては、防護フェンス、これは府の補助事業をいただいて実施した事業でございます。これにつきましては、今の現在では9,050mを、設置をしておるというような状況になっております。今回の豪雪によりまして、14地区がそういった形で倒木によって、被害を受けておるということですので、この3月補正で何とか復旧していきたいという形で、予算を計上いたしておるところでございます。また魚網等そういった部分につきましては、今の段階では補助対象外ということで考えております。これも昨日、市長が答弁しましたように、補助事業の部分につきまして対応していきたいということで、一定そういう形を考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

もう1点の、中小企業との関係の緊急雇用安定助成金、この関係なんです、これも昨年の2月に新たに制定されたということで、先ほどご質問等がございましたように、休業また出向された場合について、これはハローワークが窓口になっておりまして、そういった方々の企業が、従業員を雇用していただいておりますという関係で助成をするという制度でございます。これにつきましてはハローワーク等の関係について、問い合わせをいたしましたところ、やはり個人情報、また会社の経営状況等もからんできますので、何件あるかについてはお答えできないという回答もいただいておりますという状況でございます。今後、企業等の相談があった場合については、できるだけハローワークの方へご紹介をしていきたいというように考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁が終わりました。

高野議員。

**○議員（3番 高野 美好君）** 時間があまりありませんので、特に、雪害ですね、金網のは分かるんですけども、なぜ網の部分にはしないのかですね、網も市の補助か府の補助か分かりませんが、補助事業でやられているところが多くあります。破損をしているのはおそらく皆、支柱が破損をしているわけですね。支柱は金網も、網の支柱もですね、それほど変わらない。調べますと、支柱1本が1,080円してるんですね。さらに消費税を上乗せしますと1,100いくらかになります。こういうことですので、100本破損すれば10万円を超える、多額になるわけですので、この際、思い切って網にもですね、助成をするというのが市民にも開かれた、また優しい行政の在り方だということふうに考えますので、ご一考いただくようお願いしたいと思います。特に緊急雇用の助成金使えばですね、これは可能だということふうに考えていますので、お願いをしときたいと思います。

それから最後になりますけど、今日は小学校の皆さんが多くお越しをいただいているんですけども、子どもの権利条約も発行をしております。そういうなかで、全国では多くのところで子ども議会等もですね、開催をされておりますので、市がやるのか、選挙管理委員会がやるのか分かりませんが、そういうふうな子どもが行政にも参加をする。政治意識を高めるとこういう意味からも、そういうことも検討されてはいいのではないかなということをご提言を申し上げて質問を終わります。

**○議長（吉田 繁治君）** 西岡農林商工部長。

**○農林商工部長兼商工観光課長（西岡 克己君）** 先ほど申し上げましたとおり、防護フェンス等の関係については補助対象ということで、今回、支所との関係につきましても連携を図りながら対応してきたという状況でございます。

魚網等については張り替えってということで軽微なものというような考え方の中で、今回の補正につきましては防護フェンスのみという考え方をしておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

**○議長（吉田 繁治君）** 以上で、高野議員の質問を終わります。

14番、森嘉三議員の発言を許します。

森議員。

**○議員（14番 森 嘉三君）** 改めましておはようございます。

14番、丹政クラブ所属の森嘉三でございます。議長のお許しを得ましたので、通告にしたがって質問をさせていただきます。

最近では社会の状況が経済的にも悪化し、格差社会と言われてたり、人間関係においても何かぎすぎすとしたような冷たさを感じられるようで、心温かい社会づくりというものを、こういう時期だからこそ、もう一度真剣に考え直さなくてはならないのではないかと思います。南丹市も合併後、早くも4年を迎え、佐々木市長にとっても、私たち議会

議員にとっても、市民の皆さんの支援に応える成果を出す年となってまいりました。市民とともに歩む、真の市民協働の心の通い合うまちづくりに、誠心誠意努めたいと思っています。今回はそういう願いと決意を込めて質問をさせていただきたいと思っておりますので、市長には積極的で前進的なはっきりとした答弁をお願いしたいと思います。

一つは、公共事業と市政全般ということで、市民の思いと行政の進め方について。二つ目は、まちづくり関係で、JRの複線電化に伴うまちづくりについてということで、大きく分けて、2点について市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

まず、1点目の市民の思いと行政の進め方についてですが、実は近所の人からの通報で、えらいことやと、旧園部町の園部の小学校の桜が全部切られたということを知りまして、私は急いで現場へ行きますと、国際交流会館の城をバックにした、あの風景が殺風景で何とも言いようのない思いがいたしまして、昔の城下町という園部も情けないなという思いがしました。現場へ着きますと、古木の桜が全部横向いて倒れていまして、これは何やと、えらいこっちゃということで、私はとっさに市役所の土木部へ行き、土木部長にお会いをいたしまして、事業の説明を聞きに行きました。部長がちょうどおられましたので話をしますと、どういうことやということを聞きますと、実は、道路というものはいかに付けるものではないと、原則として真っ直ぐ付けるものやということで、そういう計画になったということなんです。そこに桜の木があったんはどうやと言いますと、インターネットで調べたら、ソメイヨシノは60年から70年という寿命やと。60年以上経つと、もうこれは寿命が来たから切ったんだという説明でありました。私はそのときにそれを聞いた途端に胸がぐっと痛くなって、私もちよっと年が越していますので、これあんまり、その言葉はあんまり良くないなというような話をそこでしたわけでございます。寿命が来たから、古木やから切る。木というものは1本の花でも咲くと、一枝でもあると、これを大事に何とか育てたいというのが人情でありまして、切るという、ほかすというときに、何かその思いがなかったかということをしつこく聞きますと、そのことについては返事はなかったんです。ですから、私はそこで止めて、その次には副市長の部屋へ取り次いでもらしまして、副市長にお会いをいたしました。副市長にあんたどない思われますのやと言いますと、ああうっかりしとったなと。それは気がつかないなということで、悪かったなということの話になりました。切った桜は戻りませんので、私もそれ以上しつこう言うこともありませんし、何とかあと、善処してほしいなというようなことで帰ってきたわけでございます。すると、地元の議員さんということで、市民の方から1通の文書が届けられました。その内容は昭和30年に園部小学校を卒業された217人の声と書いてありました。私はゆっくり読みましていただきまして、感激をいたしました。その内容を今日紹介いたしますと、校庭の桜の木は旧園部小学校の焼失の嫌な思い出を少しでも和らげようと思い、そして、小学校生活の思い出をいっぱい詰め込んで、昭和30年の卒業生217名が心を込めて記念に植えたもので、私たちの命ですと。毎年春になると満開の桜のもとにふるさとに足を運び、思い

出の場所で旧交を温めるなど、心のよりどころになっていました。また市民の方、地域の方にも美しい桜の風景が心を和ませて、花びらの絨毯で戯れる子どもたちも多くいました。その大切な桜が、ある日突然、根こそぎなくいなくなっているなんて、まるで自分の腕を斬り落とされたようで胸をえぐられるような思いでした。住民の声を代表される議員の皆さんも、この怒りを分かってください。もし事前に私たちが聞いていたら、そんな思いを伝えられたし、公共事業の必要性もあることから、納得したら切る前に、もう一度桜のもとに集まり、代わりの桜を植樹して、新しい心のよりどころが作られたことも考えられたと思うと、返す返すも残念で、悔しくて悲しくてたまりません。どうか人の命、ものの命をもっと大切にし、年を取ればいつでも容赦なく切り捨てるような行政ではなく、市民を大切に、市民が納得のいく、市民にとっての温かい行政であってくださいという、強い気持ちを込められた内容となっております。皆さんはこの文章を聞いてどう感じ、どう思われたのでしょうか。行政としての役割と責任、そして、私たち議員は市民の代表としての役割と責任を十分に認識しながら、常に市民の皆さんのためにまちづくりを進めていくことを心がけることが使命だと思っておりますが、この文章を拝見して、もう一度行政としての施策や事業の進め方について、考え直す必要があるのではないかと強く感じた次第です。公共事業の必要性、また行政推進に向けての見直しや、新しい取り組みは、当然、必要であると思っておりますが、やはり常に市民への情報公開、また理解を求めることを頭に置いた上でまちづくりを進めていくことが大切であります。そういう意味では、今回の市役所へ通路となる園部小学校線についても、市役所、そして、幼稚園などの多くの来場者などの交通安全には、必要な事業とは理解できますが、いろいろな思いのこもった記念樹の伐採については関係者や地元地域、また市民の理解も求め、新たな植樹などの方策なども配慮し、別の対策も考えながら対応をし、進めるべきであったと思います。伐採したものを元に戻せとか、責任を取れとか、そんなことは言うつもりはありませんが、どうか多くの皆さんに事後になります、理解をしていただく説明と答弁をお願いしたいと思います。併せて、市街地の再開発事業により、歴史ある城下町、町並みも消えつつあります。一番の市民のシンボルで財産でもあった、京都銀行も取り壊されることになり、心寂しさを感じている人も多くおられます。そんな皆さんには、多くの犠牲が新しいまちとして発展していくためには必要と理解し、将来への大きな期待を持ちながら協力されてきました。そんなまちづくりにも、やはり常に人の気持ち、人の命、ものの命など、いつでも容赦なく切り捨てるのではなく、市民を大切にしたいまちづくりを進め、いつも市民に温かい行政、また市長であってほしいという願いと思いが込められていると思います。今の時代に季薄になっている人と人との絆や信頼関係、そして、これからのまちづくりのために、必要な市民との協働や共助を大切にしていくなかには、常に行政として市民の目線で物事を考え、市民のために必要なことは何かと頭におき、市長から一市民までお互いに協力し、理解し合えるまちづくりが必要と考えます。今回の事業の対応の経過と今後の公共事業実施への市民への情

報の提供、また行政全般における事業の進め方など、市民の理解を求めた施策の対応について、市長のお考えを聞きたいと思います。

続きまして、二つ目の質問ですが、JR山陰本線の園部駅までの複線電化がいよいよ平成22年春に完成する見込みですが、完成をきっかけにしたまちづくり、また完成したあとの将来的なまちづくりについては、事前に年ごとに整備計画を作成して取り組んでいくことが大切であると思います。南丹市には、市内に市民生活活動の拠点となる駅が7駅もあります。利便性の向上はもとより、鉄道網を利用した関西圏、京都府、広域圏との交流により定住促進などの起爆剤になると思います。都市計画のマスタープランも作成中のようでありまして、21年度の重点施策には複線電化によるまちづくりの推進があげられているようでありまして。地域整備と併せた八木駅の改築や、土地区画整理と併せた吉富駅周辺の整備、園部駅周辺、特に、東口国道までの道の拡幅、そして、広場について、中心市街地までの連動した集客可能な整備、また船岡駅、日吉駅、鍼灸大学駅前、胡麻駅周辺のそれぞれの地域に適した人口の増加につながるような有効な取り組みについて、どういう計画性を持っているのか、お伺いしたいと思います。

併せて、駅を拠点とした遠距離地域と駅を結ぶ市営バスなどの、効率的で利便性のある運行も必要であると思います。お年寄りや交通弱者に対しての福祉的な交通対策と併せた、駅、病院などへの交通確保についても、どう考えているのかお伺いしたいと思います。

またJR山陰本線を利用する方は多くありますが、京都府、また全国的にも南丹市をもっと知ってもらうために、駅名について、例えば南丹八木、南丹園部といったように市内の駅名を変更し、南丹をPRすることも一つの方策ではないかと考えます。JR複線化に併せて、電車の増便だけでなく、全国につながる鉄道網にいろんな可能性を広げて、府内外に南丹市を広くPRすることが新しいまちづくり、また、町の発展にも繋がるのではないかと考えますが、お考えをお伺いしたいと思います。

今議会では、平成21年度の重要な予算が審議されますが、予算の執行に向けては将来を見通した計画的な施策と事業の展開が必要です。私たち議員も残された任期を精一杯努めるとともに、佐々木市長には4年目の成果として、これまで以上に手腕とリーダーシップを大いに発揮していただき、国政でいわれているようなブレることのなく、市民とともに市民にとって、心温かで信頼ができて希望の持てる政策の推進を期待し、積極的な答弁をお願いして、1回目の質問を終わらせていただきます。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、森嘉三議員のご質問にお答えをいたします。まず、最初にご指摘をいただきました市道園部小学校線の問題につきまして、ご答弁をさせていただきます。

本路線につきましてはご承知のように、シンボルロードから市役所の横を通り、幼稚

園へ向う路線でございます。旧園部町の役場から市役所の本庁ということになりまして、車両、歩行者も大変多くなっております。こういったなかで、現況につきましては1車線の上、大変不均一な幅員でございます。歩道についても狭く、また自転車の往来もある。また前のシンボルロードにつきましては、園部高校、また小学校の通学路でもあるといった内容の中から、そして、また市役所の横にございます幼稚園の送迎につきましても、大変危険な状況にあったことが事実でございます。こういったなかで園部幼稚園に通われる園児の皆さん、また市役所においていただく市民の皆さん方、そして、小学生や高校生をはじめとするシンボルロードをお使いの皆さん方、こういった方々の安全性の確保を目的に実施をいたしておるところでございます。しかしながら、今、森議員さんによりご指摘のございましたように、市民の皆様方に対する説明ができておりませんでした。このことによりまして、ご関係の皆様方には、まさに唐突にこの工事が始まった。こういったなかで桜の木を切ったということで、卒業生の皆様方、また、ご関係の皆様方はじめ、市民の皆様方に大変不愉快な思いをさしてしまったことを心からお詫びを申し上げる次第でございます。このことを大変申し訳なく存じておるわけでございますけれども、このことをひとつの教訓に、私ども今後の行政執行の中で、また事務事業の推進の中で、ご関係の皆様方、市民の皆様方に十分なお説明、ご納得をいただける努力、これをさらに強めていかなければならない、こういう決意を新たにいたしておるところでございます。

なお、桜の木の問題につきましては、ご関係の皆様方とお話し合いをさせていただいております。こういった中で、周辺の住民の皆様方にもご相談をしなければなりません。今後、新たなる植樹をすることを、調整をさせていただいておりますことを、この場でご報告をさせていただき次第でございます。また、お手紙をご紹介いただきました。卒業生の皆様方の思いを代表して述べられておるといふふうに理解をしております。改めてご関係の皆様方に不愉快な思いをさせましたこと、また十分なお理解をいただく努力を怠っておりましたことを、重ねてお詫びを申し上げる次第でございます。

次に、京都銀行の建物が解体されております。この園部町中心市街地活性化事業、土地再整備にかかる区画整理事業、街路事業の計画の進展の中で計画をいたしたものでございます。この京都銀行園部支店の建物につきましては、ただいまご意見を賜りましたが、今日までもそれぞれ、この建物につきましての取り扱いについてご意見を賜ってまいりました。移転候補なども検討いたしてまいりましたが、最終的に、新築にて現建造物につきましては解体するという事となったわけでございます。こういったなかで、私はこの計画を進めるなかで、この議会におきましても、それぞれご論議を賜っておりますこの中心市街地の活性化事業、これに加えての国道9号線の拡幅。これらの早期に完成することにより南丹市の中心部でございますこの地域が、さらに活性化する。このことを早期に実現することが私どもに課せられた責務であるとも考えております。先ほどの園部小学校線の工事の件でも申し上げましたが、これからのこれらの事業の進展の

中でも、関係住民の皆様方や、また市民の皆様方に十分なお説明を行う、ご理解を得る努力をする、このことをさらに強めていくことが私たちの責務であると考えております。ただいまご質問いただきましたことを十分肝に銘じまして、これからの行政推進に努力をいたしてまいる所存でございますので、ご理解やご協力を賜りますように、お願いを申し上げる次第でございます。

次に、JR山陰本線の京都園部間の複線化、来年の春に完成するというので、今、着々と工事を進めていただいております。このことによりまして、ご質問の中でもございましたが、南丹市内にあります7つの駅、これの特徴を活かしながら利用促進を行うとともに、また定住促進、人口増を図っていく取り組みを進めていただいております。ご指摘のございました都市計画マスタープランにおきましては、平成20年度より2ヵ年をかけて作成計画しており、総合振興計画におけるまちづくり、特に、都市計画区域における方向性を定めることといたしております。本年度、市民アンケートを実施するなかで、主要課題の取りまとめを行うことになっております。さらに八木駅、吉富駅、この周辺地域における土地区画整理事業、これによりまして駅周辺整備、これは地元の皆さん方や関係機関との調整を、今、進めていただいております。特に課題でもございます八木駅の施設の問題、この改築につきましては、一方ではこの八木駅の西土地区画整理事業の進展の中で取り組む必要があるわけでございますけれども、国土交通省からはバリアフリー整備ガイドラインが示されておりますので、施設の所有者でございますJR西日本さんに対しまして、施設の改善の要望をお願いいたしておるところでございます。

次に、園部駅につきましては、ご指摘のございました東口の府道の問題でございます。これにつきましては、本議会でもご質問をいただいておりますけれども、京都府におきまして本年度交通量調査を行っていただき、また、この整備について検討をいただいております。ここの路線につきましては駅前広場の問題、これはJRの所有地でございます。また国道9号との接合の問題等あるわけでございますけれども、園部第2小学校の皆さん方の通学路でもございますので、市の活性化施策とともに、この問題も対処していかなければならない課題であるというふうにいたしております。こういったなかでの京都府との連携も、またご要望も、今、引き続きお願いをいたしておるところでございます。また、園部駅以北、これにつきましては、今、複線化、このご要望というのは私どもも念願しておるわけでございますが、具体的な施策につきましては出されておられません。引き続き、この複線化要望をさらに強化にしていくことが大切であるというふう考えております。

また市内のバス交通網につきましては、市営バス、民間バス、またJRバス、今日までもこのJRの駅を拠点とした運行となっておりますわけでございますけれども、このJRの複線化に合わせ、効率的で、また利便性のあるバス運行となるように努力をしていきたいと思っております。基本的に市営バスはスクールバスという責務が大きくございま

す。また、それぞれのバス路線の中で、高齢者の皆さん方をはじめとする交通弱者の皆様方、こういった皆さん方の要望にも対応する福祉施策としてのバス運行、こういうことも十分勘案した上で、平成22年春を目途に、今、これらの計画を進めておるところでございます。

次に、JRの駅名変更、すなわちこれによって南丹市のアピールという意味合いにおきまして、ご提言を賜りました。

私どもも東京等へ行きますと、南丹という言葉がなかなかご理解いただけない、どういう意味なんや、どういう字やというふうなお話しをされまして、まさに認識いただくことが少ないということで反省をし、またアピールをどうやってやっていくのかというような苦慮しておるところでございます。こういったなかで、駅名の変更につきましては、数年前に、数年前です、もう10年になりますが、神足駅が長岡京駅になり、また近くでは殿田駅が日吉駅になるということがあったんですが、これらの例も参考にさしていただきながら、検討をすべき課題であるというふうには考えておりますが、ただ、この今のJRの駅名変更にかかる経費というものが全額地元負担というふうなことでございまして、多額な経費という表現になっておりますけれども、相当なこともかかるわけでございます。また、こういったなかでの地元の皆さん方のお考え方も十分お聞きしながら、このことについては検討をしなければならないと思っております。ただ、現時点におきましては、この経費の問題っていうのは大変大きなものがあるというふうに認識しておりまして、すぐに検討ということになるかどうかというのは大変難しい課題であるというふうに認識しております。いずれにいたしましても、このバス運行の問題、また定住化促進に向けての一つの大きな飛躍台になるというのがこのJRの複線化の事業の完成であるというふうに認識しております。観光面、また企業誘致、それぞれの観点からも、このことはひとつの南丹市にとって飛躍台とするべく、様々な行政施策、そして、関係機関との連携の中で取り組みを強めていきたい。そういったなかで21年度の重点施策の一つとしても、これを取り上げておるわけでございます。これから積極的な事業推進の中で、このことを念頭に置いて取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁といたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁が終わりました。

森議員。

**○議員（14番 森 嘉三君）** ご答弁ありがとうございました。市長には丁重なる謝罪をしていただきまして、誠にありがとうございました。

私も二、三度一般質問で小学校線に向けて質問いたしました。ただ、右側の財務局の土地を使ってということと、そして、駐車場の中が通路にすると危険だということ。そして、市役所の入り口が急勾配ですので、老人には苦しいというような点で質問さしてもらったわけで、事業に対しては決して、その反対しとるとか何しとるとかいうわけで

はないんです。あそこ広げてほしいと思うのは私の願いなんです。ですが、桜の木についてだけクレームを申したようなことで。事業の説明をいろいろしていただきましたが、それは決して、私の反対しとるというわけではないんです。私は感謝しておりますし、出来上がったのを見て、ああ良かったなと思うかも知りません。ただ、あとのフォローのことが大切だなという思いがいたしております。駐車場の中は特に気をつけて道路を付けていただかなかつたら、いつ事故が起きてもおかしくないような状態ということがありますので、今後、付けていただくときには余ほどよう考えて付けていただきたいと思います。

それからこれは難しい問題でちょっと言いにくいんですけども、市長が市長ちょっと休んでいただいて、私と一緒に何人かで町を散策していただいて、本音が聞きたいなと思うのは私の意見で、思いで。これはちょっとむずかしい問題ですので、今すぐにしてくれとも返事してくれとも言いませんが、できたら、休みの日に、市長を忘れていただいて、業務を忘れていただいて、桜の木と一緒に、切ってしまったらしまいということと、まちも変わりかけたから早急に完成せなあかんというのは、これは任務ですのでこれはよく分かります。ただ、一市民として本当にあのまちが、園部のあの広い30m、20mの道が、本当に必要なのか。それと、今の荒れたまちが本当に良くなるのかというのが、市民の本当の心配でありまして、市長の諸般の仕事上の考え、いろいろの考えがあると思いますけれども、一市民になっていただいて、園部の町民になっていただいて一緒に歩いていただいて、園部のまちについて話し合ってみたいなという思いがあります。これはもう答弁してくれというよりも、今の立場ですのでね、難しいです。で、また、おりがあつたら考えていただいたら結構かと思ひます。

それから7億4,500万の臨時交付金ですかね。あれで塩漬け土地の回収を、市が買い取るということを知りました。小山東ですので、ちょうどJRの複線電化とかかわりまして、特に住宅用地とか、いろいろ使い道があると思ひますので、早急に解決していただくようお願いして、私の2回目の質問を終わらせていただきます。結構ですので、できる範囲で答弁がありましたらお願いいたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 答弁はしなくていいということでございますけれども、ただ私自身、やはり市長という立場を離れまして、私はこの本町区画整理事業、また国道9号線の拡幅、こういったことは早期にやっぱり完成しなければ、先が見えてこないと思ひます。それと、やはり私は一市民といたしまして、また近隣に住む者の一人といたしまして、やはりこの早期の完成をするなかで、地域住民、子どもを含めて地域住民の皆さん方協力し合い、また知恵を出しながら、この地域の活性化に取り組んでいく。また、こういうなかで市長としては、私はやはり連携を取り十分にご相談をさせていただきながら、このことに向かって努力をしていく。このことが大事であるというふうに考

えております。これからもそういう気持ちで努力をしていきたいと思っております。

また、先ほどご質問のございました、ご質問と言いますか、ご提言のございました、いわゆる長期の保有地の買い戻し、これはそれぞれこの土地の対応につきましては市議会におきましても、大変なご論議をいただいたところでございます。こういったことの有効な活用も含めまして、町の活性化、南丹市の発展につながるように、それぞれの措置を取っていきたくこのように考えております。これから、特にこの22年春のJR山陰線の複線化っていうのは、まさに私は光明であり、また、これを飛躍台にするというふうな立場から取り組んでいかなければならない課題であると思っております。このことについて、関連のそれぞれの事業につきましても、このことを念頭に置いて取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様方のご理解や、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、この場をお借りして、お願いを申し上げます。

**○議長（吉田 繁治君）** 森議員。

**○議員（14番 森 嘉三君）** 答弁ありがとうございました。

私は決して市街地の中をもう止めとか、どやとか言うわけではないんです。もう今かかりかけたものは、私も一市民ですので、1日も早く完成してほしい。皆が住みよい町にしてほしいというのは私の願いです。それはよく市長も同じことやと思います。ただ、でき上がりを考えたときに、何か不安が残るような思いがあるかないかということが、私の課題なんです。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（吉田 繁治君）** 以上で、森議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は午前11時25分といたします。

#### 午前11時13分休憩

.....

#### 午前11時25分再開

**○議長（吉田 繁治君）** それでは休憩をとき、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、19番、井尻治議員の発言を許します。

井尻議員。

**○議員（19番 井尻 治君）** ただいま議長の許可を得ましたので、先に提出しております3件について、質問させていただきます。申し遅れましたが、南風会の井尻治でございます。

まずはじめに、公の施設の指定管理に関する契約基準について質問をさせていただきます。

本定例議会にも提案されております公の施設の指定管理者の指定に関する施設運営方法の見直し等についてであります。先般、全体協議会において一定説明を受けたところであります。また予算特別委員会の各委員会においても審議されることとなっております。

ますが、これらの提案は合併後の大変重要な改革の一つでありまして、本会議における一般質問において、市としての基本的な考えを市長にお伺いをいたします。今回、市内におけます公の施設、総計約330施設のうち、指定期間の終了により次期契約について公募、継続、除外に分けて提案されます48施設であります。これら施設は合併前の旧4町でそれぞれ地域の特性を活かし、あるものは住民福祉の向上や、また、あるものは地域活性化の拠点として、その大きな役割を果たしてまいったものばかりではないかというふうに思います。しかし、現在、予想を超える厳しい財政事情の中においては、行財政改革を着実に実行するなかで、すべてにおける事業評価を実施し、適切な行政経営のもとで、なおかつ住民との協働の上に立って、公益性、有効性、また効率性を追求しながら、良好な住民サービスが提供できる施設運営を図っていかねばなりません。以上、申し上げましたことを十分認識いたしました上で、次の件についてお尋ねをいたします。

今回、契約期限の切れる公の施設の指定管理者指定が提案されましたが、今、申し上げましたように、八木町には八木農業環境公園やバイオエコロジーセンターをはじめ多くの体育、また公園施設などがあり、園部町では指定管理期間は異なりますが、市の国際交流会館や今回の新光悦村道の駅など、また、さらには美山町においては美山町自然文化村や大野ダム公園などをはじめ、観光と地域振興を兼ね備えた多くの施設があります。日吉町では日吉ダム建設に関連して整備されました、スプリングスひよしをはじめ日吉町郷土資料館、生涯学習センター、胡麻コミュニティーセンターなど、日吉町の中核となっている施設があります。自治体が多くの出資をしてきた第3セクターの経営指針が全国的に問題化され、先だっても、京丹後市の施設が経営不振により倒産されたとの報道がされましたなど、バブル時に設置されました多くの公の施設が、今、その有効性、公共性と費用対効果などについて厳しい事業評価が問われる現在でもあります。南丹市には、これら旧4町から引き受け継いだ施設について、施設の分類分けと施設ごとの評価基準と公的関与の基準として、例えば、市の特徴と個性を有する施設などであるか。地域の拠点的重要施策に関する施設と位置づけて、公共性が高く、特に公的関与の必要性があるものとするのか。また公民館や体育施設、公園などは利用者の機能的サービスの確保とともに、必需性や柔軟性、私益性はどうなのであるかなどについても考える必要があると言えます。これまで着手されてこなかった施設評価の整理と基準について、どうお考えなのか、市長のご見解をお伺いいたします。

以上のことを踏まえた上で、一つの施設を事例にとってお伺いをいたします。

以下の施設に関しましては、公の施設の中にあつて、特に地域振興策として、公的関与の高い特異性を持って設置されました日吉ダム周辺施設についてであります。今後、管理運営の評価基準を定めるに当たり、どうしても強く認識しておいていただく上で、今、述べておかなければならない施設の歴史的事実と経過が次のとおりであり、この件について市長のご見解をお伺いいたしたいと思っております。

現在、日吉町では発電、治水、用水のための二つの大きなダムがあります。まさにダムのまちであります。戦前より計画がありました関西電力の発電世木ダムが、今は亡き天若地区に昭和26年に完成いたしました。しかし、その2年後、昭和28年、近畿地方を襲った台風13号による豪雨は、ダムの許容範囲を大きく超えて、下流域に甚大な被害を及ぼし、歴史的な大惨事となりました。これまで安全と言われたダムによる当時の異常放水行為は人的被害とも言われ、地元をはじめ被災地では、ダム設置に対する大きな疑問と不満を爆発させたのであります。その後、昭和34年には1年に2度にわたる大災害の記憶がありました。そのことも、まだ記憶に新しい昭和36年に、現在の日吉ダム設置区域に当たる場所に宮村ダム構想が発表され、住民はまた大きな衝撃を受けたものであります。しかし、その計画は具体的な進展を見ないまま、さらにその昭和42年に突然として、今日の日吉ダム構想が発表されました。過去に発生した悲惨な体験から、当然のごとく地元住民は大きな反対の意思を示し、正面からダム建設反対に強い決意表明とつながっていったのであります。ダム建設絶対反対の闘争を掲げる住民と公団をはじめ、当時のダム建設対策本部長、荒巻禎一当時副知事をはじめとした関係機関との間で、まさに生死をかける話し合いと交渉が延々となされ、結果的に、ついには昭和51年、天若地区がダム基本協定書に調印をされ、続いて昭和55年には中地区が調査の受け入れを承認し、昭和57年、建設大臣のダムの建設許可が下り、水没移転者の生活再建のための補償妥結に至ったのであります。昭和62年、ついに縄文時代から続いた村落の歴史に幕を閉じて、住民皆さんは涙の離村のときを迎えることになりました。計画構想発表から完成まで、まさに37年もの長きにわたり、反対闘争から建設受け入れ、さらに離村へとたどっていったのであります。住民の皆さんの想像を絶するご苦労は一言では言い尽くせないものがありますが、何と云っても長い歴史のふるさとの地が、もう二度と訪れることのできない湖底に沈むことへの鎮痛な叫びと、追憶の念への強い思いに涙されたことではないでしょうか。当時はダム建設の町が栄えたためしはないと言われ、このまちをやむなく去っていかれる人。また、地元で新しい転地に残る人様々に、この決断の無念さを思いつつも残されたふるさとの発展を心の底から願われたことでしょう。ただただ、下流域100万都市への利水と治水のために、多大な犠牲的役割を担ってきた水没移転者はもとより、ダム設置町であります日吉町と京都府、そして水資源開発公団、当時がですね、犠牲を犠牲としないを合言葉に、ダム設置町に国レベルの地域再生の振興策として計画実施されたのが、ダム湖周辺をひとつのゾーンとした、地域に開かれたダム第1号の指定を受けた、そのダムとその周辺整備の施設であり、現在のスプリングスひよしを中心として、府民の森、郷土資料館であります。郷土資料館におきましても、縄文時代より形成された水没地域の歴史的遺産の保存と、文化の伝承にはなくてはならない教育施設であります。また日吉町学習センターも、当時、町民の交流拠点となる公民館的施設がなかったために、ダム湖周辺施設関連事業として建設されたものであります。市の財政状況は極めて憂慮すべき現状の下で、21年度において

は出資法人や指定管理者の在り方など、第三者機関による事業評価や、さらなる見直しが予想されます。ただいま申しあげました施設は、設置経緯のとおり地域再生のための福祉健康ゾーン、賑わい施設を併設した地域振興策の一つの拠点として、また住民の生涯学習の拠点として、決して利益誘導だけを目的として建設されたものではなく、湖底に沈み失われた154戸、626人も集落の再生を期して、残された地に建設されたものであり、責任をもって守っていかなければならない施設であることを、日吉町から南丹市へと忘れてはならない事実であります。現在、市内誘致企業におきましても、人員削減が余儀なくされる大変厳しい状況の中で、当施設は地元雇用や地元食材の活用、また地元明治国際医療大学との連携をした食品開発など、自助努力にも着実な成果が表れているものの、福祉健康ゾーンとの複合施設であり、内容的には非常に厳しい経営状況でもあります。市長にはこの日吉ダム設置の経緯と、ダム湖周辺施設などのように、地域再生の拠点施設の特異的なこのケースを、どう評価されるのかお伺いをいたします。

また美山町、美山自然文化村などに見られる地域振興の拠点として、公的関与と地域住民との協働の上に設置されている施設など、旧4町にはそれぞれ中心市街地形成をしたり、拠点となる施設があります。これらを事業評価以前に、まず設置目的の再確認と併せて、分類ごとにどう位置づけ、定義づけをしっかりとした上で現状評価をするべきではないかと考えますが、評価基準について市長の基本的なお考えをお伺いをいたします。

続きまして、支所機能についてお伺いをいたします。

南丹市は合併後、本年で4年目を迎えます。思えば4町が膨大な各項目について協議調整をし、お互いが苦難の中にも協調し合いながら合併を選択いたしました。ただいま質問いたします、これから質問いたします総合支所の設置については、合併協議会当時、4町合併合意の大きな争点でありました支所設置期間について、3年案や10年案とする案など、合併協定書調印の直前まで慎重な協議がされ、結果的にはおおむね10年とすることで決着をいたしました。合併後、3年間において行政組織機構の見直しなどにより、昨年、一昨年と相次ぐ職員の配置転換などによって、本庁機能の充実強化のもとで、当初から予定はしておったことではあります。支所職員は減少し、多くの住民の皆さんから戸惑いの声を聞きました。美山町では現在まで大変厳しい環境の中で、日本一の田舎づくりを官民一体で進められてこられた。その原動力として、五つの振興会があったと推察いたします。それが今、まさに名実ともに日本一の田舎が誕生したその原点でもあったのではないかと、感銘をするところでもあります。しかしながら、それぞれの町が持ち寄った行政施策や住民自治振興には、新たな行政区の中で、改革、改善、また整理しなければならない多くの施策があるのも、また事実であります。南丹市は合併直後から市の許容能力を超える大型予算編成をやむなく執行してきましたが、後年度負担のさらなる増加と反比例して、社会状況による財源不足は財政の硬直化に一層拍車をかける現状となり、市長は行政改革を市政の重要かつ緊急課題として取り組んでこられました。このようななかで、今回、提案のあった美山町地域振興会から常駐職員を一部

撤退するとの提案については、ついにそこまで来たかと、そういう思いもいたしました。これまで地域振興会の美山方式については、その独自性についていろいろな見方や、また議論があったのは事実であります。今回の改正について、多くの住民の方の反応があると聞いています。同様にして本年12月をもって、支所の特別職の任期が切れます。参与の存在は、合併の条件とも言われた緩やかな合併における大きな布石であったとともに、合併直後の住民不安を最低限に緩和してくれた、その最前線であると言えます。住民は失職後の支所機能について、今から大きな不安を抱いているとの声も聞きます。市長は施政方針の中にも、住民との協働を重点施策の中にもあげられておりますが、権限と財源が大きく制約される中であっても、住民が一番身近な組織としての役割を担ってきた支所こそが、まさに協働の発信基地であると考えます。財政支出のさらなる縮減の中で、市長はこの3年間、住民協働の推進について市政運営の観点と、また住民自治の視点に立って、総合支所方式をどう運営され、どう事業評価されたのか。また行財政改革の急進的な推進の中で、この支所の設置の期間について、また今後、この支所についてどうあるべきか。この件について市長のご見解を、お伺いをしたいと思います。

**○議長（吉田 繁治君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは井尻議員のご質問にお答えいたします。

まず、公の施設の指定管理の問題につきまして、ご質問をいただきました。

ご質問にもありましたように、南丹市において、それぞれ旧町においては地域活性化の拠点、また住民福祉の向上、それぞれの旧町で施設を建設し、運営をいただいております。それを南丹市に引き継ぐなかで、この公の施設、指定管理という制度が導入されたわけでございます。今、それぞれの施設につきまして、その機能、そして、建設された経緯なども、るるご質問の中でお述べいただきました。この辺りは私ども、十分に認識を強めていかなければならないと考えておるところでございます。そういったなかで、指定管理の管理者の契約更新の時期を数多く迎えたわけでございます。基本的に公の施設の指定管理者の選定基準につきましては、事業計画書の内容が利用者の平等な利用の確保、そして、サービスの向上、そして、この施設の管理を効果的かつ効率的に行うこと。また管理にかかる経費の縮減が図られるものであること。また事業計画書に沿った管理を安定して行う物的、また人的な能力を有していること。ということを通原則といたしております。制度の導入、また指定管理者の選定に当たりましては、ただいま申し上げました基準にしたがいまして、選定を行っておるところでございます。

次に、これに関連いたしまして、日吉ダム周辺施設の件につきましてご質問いただきました。

今、ご質問であげられましたように、まさに戦後長きにわたる歴史があります。こういったなかで、154の家屋が水没し、600人を超える多くの皆様方が移転をしていただきました。そして、住民の皆さん、日吉町民の皆さん、そして、議会の皆さん方も

大変厳しい反対闘争の中で日吉ダム建設という日をお迎えになられました。私自身も振り返ってみますと、昭和48、9年だったと思います。ちょうど日吉町の天若へお伺いしたときに、まさに悲痛のお声を住民の皆さん方からお伺いしたことがございます。ちょうど二十歳前後だったと思います。そのときの印象を強く受けて、今日までの生活の中で、この日吉ダムの建設の歴史、強く受け止めておるところでございます。こういったなかで、ダム建設にご協力をいただきました皆様方、そして、日吉町住民の皆様方、何よりもダムの建設を、犠牲としないまちづくりを進めていこうという旧日吉町の皆様方の強い思いの中で、日吉ダム周辺施設が建設されたのを認識をいたしておるところでございます。こういったなかで、今、ご質問の中でおっしゃっていただきましたが、公の施設の運営、これにつきましては誠に厳しい社会情勢、また行政の状況、こういうことを勘案した上での指定管理制度というのが導入されたわけでございます。こういったなかで、先ほど申しましたように指定管理者制度の運用につきましては、先ほど申しましたような基準におきまして、行っていかなければならないわけでございますけれども、それぞれの日吉ダム周辺施設をはじめとする、市内にあります施設につきましても、これらの歴史的な状況、また地域社会との関連、こういうことも勘案した上で様々な検討もしなければならぬことも事実でございます。しかしながら、先ほど申しましたような、現下の社会状況を考えるなかで、やはりそれぞれの関係者の皆様方のお知恵やお力も考えもお借りするなかで、より適切な運営を目指していかなければならないことも事実でございます。特に、この日吉ダム関連施設につきましては、ダムの設置者でございます水資源公団開発機構、そして、府民の森設置者でございます京都府、スプリングスひよし、また郷土資料館等の設置者であります南丹市が、これからもさらに連携を強めて対応をしていかなければならない施設であるというふうに、考えておるところでございます。ご質問の中にごございました地域に開かれたダム、これにつきましても、全国でこの指定を受けたダム所在地の市町村が協議会を結成いたしております。私も、今、役員の一に選任されておりますが、さらにこの開かれたダム構想実現、そして、ダム周辺地域の振興のために、このダム所在地も連携をしながら、また水資源開発機構や国等のお力も借りながら、これらの施設の運営の向上に努力をしていきたいと、このように考えておるところでございます。これからもご理解や、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

次に、支所機能の課題につきましてのご質問をいただきました。

基本的に私は、今、三つあります支所につきましては、身近な市民サービスを提供する上で大変重要な役割を担っているという認識の中で、一昨年8月に実施いたしました組織再編時、これにも申し上げましたが、市民サービスを低下させない、また向上させていく総合窓口機能並びに維持管理機能が発揮できる体制として、総合支所として堅持していくと。このことは当分の間、堅持していかなければならないと考えております。また、今、それぞれ市の職員、支所におきましてもご奮闘していただいております。こ

ういったなかで、想定しております機能を十分発揮しておるといふふうに認識しております。こういったなかで、合併協議によりまして特別職の参与さんとして、今、常駐いただいております、それぞれの参与さんも、そのお立場を理解するなかで、ご奮闘をいただいておりますことに感謝いたしておるところでございます。しかしながら、類似団体、人口が同じというようなところの自治体と比較した場合、当然、合併市町村ということもありますし、面積の相違等もあります。単純な比較っていうのは大変困難ではございますけれども、現在の南丹市の予算規模、職員数については多いというのが現状でございます。今、将来の南丹市の財政状況等を勘案するなかでは、やはり見直していかなければならないことも事実でございます。しかしながら、先ほど支所機能というお話をいたしました、私は本庁、支所というのが独立したもんじゃなく、やはり一体性を持って、いかに効率的に、また効果的な施設を推進できるか、これは日々の私どもの努力も必要です。そして連携する機能の強化も必要です。こういったなかで市民の皆様方のサービスに、いかに対応できるか。これからもその努力を続けていかなければならないというふうに考えておるところでございます。どうぞ、お気づきの点がございましたらご指摘や、また、ご指導を賜りたいと考えておるところでございます。

こういったなかで、美山町のそれぞれの振興会、この運営につきましてのご質問って言いますか、お話がございました。もう一昨年になると思います。各振興会、今日までの歴史を有しておられます。こういったなかで各振興会の役員の皆様方との協議を今日まで続けてまいりました。こういったなかで、それぞれ長い歴史を加えてまいりましたので、それぞれの振興会において独自性も出てきております。こういったなかで、市役所との関係を協議するなかで、来年度こういう形でということをご協議をさせていただいた結果でございます。決して私は振興会、この存在っていうのは大変美山町における大きなものがあると認識をいたしておりますし、また、このことをさらに住民自治、そして、住民協働という観点から、この振興会の存在は美山町内において大変大きなものがありますし、また大いに期待をし、さらに活性化をしていただくことを念願しております。こういったなかで、新たな形の創造も必要でございますし、また連携の形も日々検討を加えていかなければならない課題が多々あると思います。今、おっしゃっていただきましたような指定管理制度、そして、本庁、支所の考え方、また美山町における振興会をはじめとする住民自治組織の問題、それぞれの課題もあります。そして、これから進めていかなければならない市民の皆様方との連携、協働によるまちづくり、こういった意味におきまして、それぞれのご意見やごしっ正を賜るなかで、私ども市といたしましても、この推進に努力をしていきたいというふうに考えておりますので、今後とも、よろしくお願いを申し上げまして、答弁といたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁が終わりました。

井尻議員。

**○議員（19番 井尻 治君）** ただいまのご答弁の中で、ダムの建設計画については日

吉町からさらに南丹市へ、十分その経緯、経過については伝承されたというふうに確認をしておきます。

それから、まず、そういう施設についてはですね、施設の管理については、これまで非常に綿密な関係をという形で府民の森等についても、京都府との指定管理ありましたが、京都の公募型という形をとってきました。そのことによって残念ながら、旧日吉町との指定管理の関係が崩れるような結果になりました。そうやって財源的なことが理由で指定管理の中にも、いろんな影響が将来出てくる可能性も十分あります。そういう経過を、ダムの設置、また美山町とそれぞれの施設についての特徴を十分認識されるなかで、第三者機関との評価等にあたってもらいたいというふうに思います。

それとですね、総合支所については今の支所機能を堅持、総合支所方式を堅持するというお言葉をいただきましたので、答弁の中で、より今の関係を、本庁と支所との関係を一体的に保つということを、今、市長もおっしゃられました。今後についてはこの機能を十分発揮していただきたいというふうに思いますし、よろしくお願いをいたします。それから支所は先ほどの話もありましたが、住民協働の本当に最先端と言いますか、住民にとっては本当に頼りにしている機能でもあります。これから住民協働を進めていく上で、大変重要な施設であるというふうに思います。先ほど桜の木の話ありましたが、南丹市を本当に桜の木に例えるならばですね、行政はその桜の木を守る桜守りじゃないかというふうに思います。当然、きれいな花を咲かすためにはですね、やっぱり普段目立たない地面の下にいる小さな根っこが一生懸命その木に栄養、また水分を送っていく。そういう役割をしているその細やかな根っこですね、それが住民であるというように思います。先般、八木町でありました八木のボランティア連絡協議会の集会にも市長出席されておりましたけれども、ああいう本当に貴重な汗をかいてですね、一生懸命支えていただいている、そういう団体、見えないその地下のですね、細やかなその根っこに視点を当てるのが、やがてはその大きな木にきれいな花を咲かすということでもあります。そういったところへ空気の、綺麗な空気を送り込む。また、水を与え肥料を与える。そこに視点をしっかり持っていただいて、住民協働という形をですね、言葉だけじゃなしに、それをしっかりとこれから行政の上で発揮していただきたいというふうに思います。

この件について、ダムの件は、一応市長が明確な答弁をいただきましたけれども、関連で元の副市長、仲村元町長、もし付け加えて何かご意見がありましたらお伺いをいたしますが、なければ、それでも結構でございます。

以上で、私の質問は終わります。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁を求めます。

仲村副市長。

**○副市長（仲村 脩君）** 元日吉町長の立場で、ダム管理等に携わってきた立場上から一言ということでございますので、せっかくの機会でございます。時間も経過しておりま

すけれども、少し意見を申し述べたいというふうに思いますが、日吉ダムの建設にかかりわりましては先ほどですね、まさにお話しのあったとおりでございまして、昭和36年に、ある日突然ですね、この宮村ダム構想というのが建設省で打ち出されまして、まさに日吉町にとりましては青天のへきれきでございまして、反対闘争等あるなかでですね、37年という途方もない時間とですね、154戸604名ですね、水没移転者を余儀なくされたという大きな犠牲のもとに作られたダムでございまして、この先祖伝来の田畑、そして住みなれた家、そして墓さえもですね、冷たい暗い湖底に沈めなければならない。そういった移転者の皆さんの思いの中でですね、何とかこのダムができたまちがですね、そのことによって活力が失われたり、あるいはですね、過疎化が進行してはならないと。そういった強い思いの中で国、府、そして水源町と三者が一体となつてですね、周辺施設を建設してきた経過が、先ほどお話しがあったとおりでございまして、これにつきましては先ほど市長からもですね、そういった経緯の中で、公の施設を見直す中ではございましてけれども、そういった歴史的な経緯も含めながら検討していくというお話しがございましたが、まさにそのとおりのことであろうというふうに思っております。ただ、先ほど府民の森の話もございました。京都府がですね、このダムの推進者でありながら、今、まさにですね、そういった府民の森の施設管理をこの日吉町から切り離すといった声がありました。また、下流のですね、利水者であります大山崎町の町民の皆さん方ですね、まさにそういった歴史的経過を踏まえない発言等があるなかで、このダムの建設につきましても、わずか10年でですね、それぞれ風化の道をたどっておるのではないかとというふうに思っておりますし、このことにつきましては激しい怒りと、そして、寂しさを感じておるところでございまして。今、市長のお答どおり、それぞれの施設にそれぞれの歴史があるわけでありましてけれども、そういうこともですね、十分勘案しながら、公の施設の公的な効率的なですね、管理体制を今後、検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

以上でございまして。

**○議長（吉田 繁治君）** 以上で、井尻議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は午後1時30分といたします。

よろしく申し上げます。

#### 午後0時09分休憩

#### 午後1時29分再開

**○議長（吉田 繁治君）** それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、13番、矢野康弘議員の発言を許します。

矢野議員。

**○議員（13番 矢野 康弘君）** 13番、矢野康弘でございます。今、議長のお許しを

得ましたので、一般質問を行います。

まず1点目であります、農業委員会の建議書の予算化についてであります。

平成20年の11月の16日の新年度予算の編成前に農業委員会が、農業委員会等に関する法律第6条の3項の規定に基づき、市長に野中会長が建議書を提出しましたが、何の返答もないなかで、私も農業委員として6月の任期満了にあたり、この建議書について新年度予算にどう反映されているのか、お伺いするものであります。

生産者米価の低迷や野菜など農産物価格の低迷、その上に農業資材の急激な高騰など、農業を取り巻く状況は大変厳しい経営状況にあります。一方、農業従事者の高齢化と担い手の不足、有害鳥獣被害などによって採算が合わないなかで生産意欲が減退し、耕作放棄農地は年々増加しているところであります。耕作放棄農地は、全国的には農業センサスによりますと、平成17年に38万6,000haのものが10年前よりも58%も増加しており、南丹市においても農業委員会が昨年8月にほ場整備田に限定して調査をしましたが、耕作放棄地が50haもあるわけであり、全農地を対象にすれば、もっと多くあると思います。私もこの耕作放棄農地の現地調査に参加いたしましたところであり、今なら農地に容易に復旧できるものが、20haほどあるわけです。こうした耕作放棄農地の解消について、南丹市も積極的に支援する必要があると考えます。市長の所見をお伺いいたします。

そして、集落営農組織への支援強化について建議をしておるところであります。集落営農について、どの集落営農組織も非常に厳しい経営であります。耕作放棄農地を進行させないために、奉仕の精神で運営がされているところが多くあります。経営支援、人材の育成支援、農機具の助成、共済保険料の支援について、新年度予算にどう反映されているのか、お伺いいたします。

そして、その次に、農産物価格の安定と農業所得の保障についても建議しております。転作田を利用した農作物の作付けの推進等について、地域特産物など生産や販売について、どのように支援や援助を行っているのかをお伺いいたします。

そして、安心・安全な農産物の生産と地域の農産物を地域で消費する。いわゆる地産地消であります。外国から輸入食材による、農薬による有害物質の含有した農産物、産地偽装の横行や本来出ることのない事故米が流通し、食に対する不安と心配は計り知れないところであります。こうした状況の中で、学校給食において、安心・安全な農産物の供給は喫緊の課題と存じます。学校給食には学校給食会という全国組織があり、その下に京都府の学校給食会があり、こうした給食会に依頼すれば、何でも揃い、いつでも入るため、どうしても納入が多くなり、なかなか地元の農産物を利用しにくい状況にあります。地域の農産物を地域で消費することは、安心・安全の上からも、あるいは地域農業の振興の上からも重要であります。学校給食において、積極的に推進する必要があると考えます。また政府は食育基本法に基づき、食育推進基本計画で平成22年までに、地域農産物の使用割合を30%以上に引き上げる方針を打ち出しておりますが、現

在、どの程度の農産物を使用しているのか、また平成18年度から今日までの使用量の実績の推移と今後の利用について、教育長にお伺いいたします。

一方、安全で安心な地域農産物の市民への利用を広げるための流通体制について、どのように指導や支援をされているのか、市長に所見をお伺いいたします。

また平成19年10月15日に提出した建議書について、4点の建議を行いました。有害鳥獣対策や担い手に対する支援、そして生産調整、農産物の輸入自由化問題について建議しました。何の返答もないなかで、平成20年度予算にどう組み込んでいるのか、現在、どのように活かされているのか、その状況について、市長の所見をお伺いいたします。

第2点目ではありますが、公共事業についてであります。

戦後最大の不況といわれておりますが、なかでも公共事業は政府予算で5.2%減少しており、平成14年から毎年3ないし4%減少しております。本年度は地方道路整備臨時交付金が政府予算の中に入ったために、5%も伸びたために0.5%の減少となっております。南丹市にあっても毎年減少しておりますが、こうした情勢の中で、地域建設業界では懸命に地域社会への貢献のために努力しているところであります。その一貫として、災害時の緊急出動についても対応できる体制をとっているところであります。また建設業界の従業員も、南丹市の従業員であり、工事がなくなることによって閉塞感も一層増しているところであります。一般競争入札により、工事の受注の減少、さらに低価格による会社としての存続も脅かす状況となっております。南丹市における状況は建設業協会の調べによると、合併前の平成17年12月には、229社あったものが61社も廃業や倒産などに追いやられ、26.6%も減少しているところであります。また受注件数も、平成18年度から19年度までには27.2%も減少しており、20年度は年度が終わっていないために分かりませんが、大きく増えているとは考えにくいところであります。こうした不況の中、平成21年度の公共工事の全般について、前倒し発注が必要と考えますが、市長の所見をお伺いいたします。

そうしたなかで、少々出した工事のうち、市役所前の道路改良工事で桜並木を簡単に切ってしまいました。そして、この桜並木は昭和17年生まれの小学校6年生の卒業記念として植えたもので、思い出の多いものでありました。こうした桜の満開時には、毎年この卒業生が見に来ておった人も多くありました。またJR園部駅西口の大きな老木も簡単に伐採し、誠に残念であります。今後、こうした老木があるときには関係者と十分相談しながら、移転して事業を遂行すべきと考えます。私も住民の多くの皆さんから、いろいろと抗議を受けたところであります。森議員さんの回答がありましたので、あまり多くを申し上げませんが、その当時の人たちに十分協議して、また植えるべきと考えます。市長の所見をお伺いいたしたいと存じます。

一方、この厳しい土木業界の状況にかんがみ、最低制限価格と調査基準価格の見直しが昨年11月に行われましたが、まだまだ不十分であります。ぜひとも再度の見直しと、

できる限り地元の工事は、地域の業者が受注できるように、入札に際し、簡易型総合評価方式を採用し、地元業者の地域貢献度と地域雇用に大きな効果のあることを十分考慮し、入札を執行していただきたいと存じます。市長の所見をお伺いいたします。

以上であります。

**○議長（吉田 繁治君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、矢野議員さんのご質問にお答えいたします。

平成19年の10月15日、また20年の11月26日、農業委員会の皆様方より南丹市農業施策に関する建議書、頂戴いたしております。この大変貴重なご意見をいただき、この建議書の内容を農業政策に活かすように努力をいたしておるところでございます。こういったなかで、まず耕作放棄地の問題につきまして、ご建議をいただいております。ただいまお話のございましたように、大変厳しい農業環境でございます。こういったなかで経営の縮小、また廃止から遊休農地の拡大、また、これに伴いまして農業の衰退、農村の衰退を招くということになることから、大変憂慮しておるのも事実でございます。こういったなかで、ご質問の中でもお触れいただきましたけれども、農業委員会の皆様方が昨年、耕作放棄地の市内調査をしていただきました。今、取りまとめをしていただいております。この結果に基づきまして、今後、行政、また農業委員会の皆さん、農業団体をはじめ地域の皆さん方との連携を強固にしながら、解決策を探っていかなければならないと思っております。こういったなかで国におきましても、食糧自給率が40%という状況の中でございます。米価の価格の問題、また担い手対策、集落営農対策、それぞれ農業に対する、これは国家的な問題としてとらまなければならない部分もでございます。引き続き農業委員会の皆さん方からもご建議をいただいております内容も十分精査しながら、私どもでできること、また国・府にお願いしていくことについても要望していきたいというふうに思っておるところでございます。

こういったなかで、集落営農組織への支援体制でございますけれども、こんな状況のもとではございますけれども、昨年、八木町地内におきまして、本市における2番目の農事組合法人を立ち上げていただきました。現在、園部町内におきましても、法人化に向けたご努力をいただいております。今後一層、連携を密にしながら、この推進に努力をしていきたいというふうに思っております。こういったなかで集落営農組織の推進のためには、地域リーダーの存在が重要な要素でございます。このリーダー研修会の実施なども行いまして、支援をしていきたいというふうに考えております。こういったなかで、21年度の京都府のがんばる農家緊急支援対策事業、そのほか、担い手対策や水田農業振興策なども予算化していただいております。こういったなかで、省エネ農業機械や省エネハウス資材について、ともに努力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

ご提言にございます営農組織構成員の皆さん方の傷害保険、また農機具等との共済掛

金の助成制度というのは、ちょっと難しいことがあるわけですが、中山間地域におきましては中山間地域等の直接支払交付金、これの活用をいただくなかで、集落で合意形成をしていただきまして、設備施設の充実、また共同取り組み活動の推進を図っていただくなかで、私どもも努力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。こういったなかで、今ご質問の中にございました安心・安全な農作物の生産、また地産地消の推進等につきまして、私どもは大変重要な要素だというふうに考えております。それぞれ学校給食のことは後ほど、また教育長の方から申し上げるわけですが、子どもたちに安全で安心な農産物を提供するということが大変重要なことでございますし、またインターネットなどによりまして、青果物や花き市場の市場状況も提供しておるところでございます。また有機農業、この点につきましても美山町におきまして有機農業推進協議会、これは国の助成もいただきながら活動を続けていただいております。有機農業のモデルとしての活動でございますので、私どもも引き続き支援をしていきたいというふうに考えておりますし、また八木町内におきまして液肥利用の推進協議会というのも先般、設立をいただきました。こういった有機農業の振興を通じて、安心・安全な農産物の産出、これにつきましても、市としても努力をしていきたいと思っております。また市内各地におきまして地産地消、また直売、また他都市への宅急便等によりまして配送等の取り組みも、それぞれのところでなされております。これは地域社会づくりの進行にもつながりますし、また地元農産品の振興にもつながります。様々な形態によりまして、こういう取り組みをいただいております。こういうことにも十分な配慮と、また、ともに努力をさせていただく、そういう考え方でおりますので、今後とも、また、ご指導を賜りたいというふうに考えておるところでございます。

また一昨年に、平成19年10月に建議書をいただいております。まず4点いただいておりますわけですが、有害鳥獣対策につきましては、大変これは大きな問題でございます。この議会におきましても、それぞれこの対策につきましてのご提言や、また、ご指摘をいただいておりますわけですが、こういったなかで市といたしましても個体数の制限をする対策として、猟友会の皆様方との契約に基づく直接捕獲対策、そして地元の皆様方が事業主体になって施工されておりますフェンス、電気柵等の設置に関する支援、こういった両面から実施をしております。平成20年度、上乗せ補助を10%から20%へかさ上げをいたしておるところでございます。また猟友会の捕獲の皆様方を確保するこの対策といたしましても、市の単独事業として狩猟免許の資格取得事業補助金、これを交付いたしておるところでございます。また鳥獣被害防止措置法の施行によりまして、事業取り組みに必要な南丹市鳥獣被害防止計画、これも策定いたしまして、21年度、来年度からの取り組みを、今、検討をいたしておるところでございます。

第2点目といたしまして、農業の担い手に対する支援の強化ということにつきまして

も、ご建議いただいております。こういったなかで、有利な融資制度や、また担い手農業者を核とした協同組織への機械助成などの支援を実施をいたしておるところでございます。また南丹市担い手育成協議会を通じまして、認定農業者の経営改善など、ソフト支援なども実施をさしていただいております。

次に、第3点目、米の生産調整につきましてのご建議を賜っております。平成19年産米の作付につきましては、配分に対して約80ha 足りない状況でございました。20年度産米につきましては、前年度実績を重視した配分、また地域間調整を行っていただくなかで、約50%の差になったところでございます。21年度産米につきましても、今日までの実績を重視し、また地域間調整を積極的に行い、実績と、また配分の差が少なくなるように、水田農業推進協議会の中でご協議をいただくことにいたしております。こういったなかで、またJAさんにも配分事務を行っていただいておりますので、連携を図っておるところでございます。農産物の輸入自由化の問題につきましては、国内農業を育てるということは大変重要なことでございます。ご建議の中でもいただいておりますけれども、この点につきましても農業経営がやはり円滑、また振興できるような体制の中で取り組まなければならないというふうに考えております。こういった立場に立って、市としても努力をいたしてまいり所存でございます。

また次に、公共事業についてのご質問をいただきました。

議員ご質問の中でも述べられましたように公共事業、本当にこの近年の減少というのは凄まじいものがございます。そういったなかで、私ども南丹市にとりまして、この道路をはじめとする社会資本の充実というのは、市民の皆様方からの要望も大変強うございます。こういったなかで、私どもも道路財源の問題等、苦慮してまいったところがございます。まずこういったなかで、今、景気対策ということで、様々な施策が打ち出されてまいりました。これは昨日の代表質問以来、ご答弁を申し上げておるところでございますけれども、この補正予算も明日提出させていただきます。可能な限り速やかに発注していきたいと思っておりますし、もちろん本予算にかかわりますものにつきましても、可能な限り前倒しをして発注することが慣用であるというふうに考えております。大変厳しい状況があるわけでございますけれども、今提案させていただきます21年度予算、また今後、ご審議をお願いします20年度補正予算、こういったものも速やかな執行に心がけていきたいというふうに考えておるところでございますし、努力をいたしてまいりことをここで申し上げる次第でございます。

また、今、最低制限価格、また調査基準価格につきましてのご指摘がいただきました。ご承知のように入札制度の中で、私ども、やはり税金をお預かりして執行する立場として、やはり適正な契約となるよう、また、できうるだけ安い値段で効率的な仕事をしていただくというのが基本ではございますけれども、こういったなかで入札を実施をいたしておるわけでございますが、現実といたしまして、平成19年度後半より最低制限価格を割り込んでの失格が見受けられるようになりました。また20年度に入りまして、

これが増加する状況等もなりまして、適正な競争という形が、過度な競争に突入するという懸念が生じてきたことも事実でございます。これが激化しますと、品質管理という観点から問題も抱えることとなります。こういったなかで、中央公共工事契約制度運用連絡協議会、ここでの最低制限価格、また低入札価格調査基準価格、算定の新たなモデルが昨年平成20年の6月に制定されました。これを受けましての先ほどご質問にもございましたような最低制限価格につきまして、このモデル式を参考にして算定することにいたしましたところでございます。これにつきましては、全国的にも改定が進んでおるといふふうにお聞きしておるわけでございますけれども、ただ、この最低制限価格をさらに見直すということは、私ども単独事業だけではなく、補助事業をたくさんいただいております。こういったなかで、やはり適正な競争という部分を考えるなかでは、現時点における、さらなる見直しというのは大変困難な状況が多いというふうに認識をいたしておるところでございます。ご理解を賜りたく存ずる次第でございます。

また、こういったなかで、地元業者ができるだけ受注できるようにというご指摘でございます。当然私ども市内業者さんで施工が可能なものというのは市内の業者さんに発注させていただき、こういうような方向で原則的に考えておるわけでございます。こういったなかで、総合評価方式のご提案がございました。これにつきましては簡易型の総合評価方式、これを19年度と20年度各1件、試行という形で実施をいたしております。ただ、この総合評価方式、簡易型でございまして、大変受注者側にとりましても資料の作成が必要だというようなことがあって、手間がかかるという問題もあるのも事実でございます。こういったなかで、やはり今回、これもこれまで試行したわけでございますけれども、本格的に全部のことに、このことを適用するというのはなかなか困難な状況があるということもございます。こういったなかで継続して、簡易型総合評価入札、これに入札には取り組んでまいりたいというふうには考えておりますけれども、様々なこの課題もあることも事実でございます。こういったことも、また、ご指摘を受けるなか、また内部での検討を進めるなかで、できる限り地元の皆さん方、市内業者の皆さん方が仕事ができるようなことも配慮しながら、取り組んでいかなければならないというふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましても、これから、今回、新たな景気対策、雇用対策ということが示され、それをできるだけ早期に実施することが現在における、現時点における喫緊の課題であるというふうに考えております。こういうようなことによりまして、様々な課題に取り組んでいきたいと思っておりますし、また大変厳しい状況、これがさらに深まることすら予想される状況下にあるわけでございます。こういうようなことにつきましても、国や府との連携の中で、また今後の施策につきましても速やかに実施することによりまして、この影響を最小限に食い止めていかなければならないと思っております。また様々な点でご指導を賜るなかで、それぞれの事業実施に全力を尽くしてまいりたいというふうに考えておりますので、また、ご理解やご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁といたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 続いて牧野教育長。

教育長。

**○教育長（牧野 修君）** 矢野議員のご質問にお答えをいたします。

南丹市の学校給食の食材の調達状況についてであります。米飯と牛乳はすべて市内で調達をしております。また野菜については季節によって異なりますが、調達可能な限り、年間を通して地元産を利用しているところでございます。季節的なこと、また生産数量確保の関係で、必ずしもすべて賄うことはできませんが、米については100%地元産を使用しているところでございます。野菜については季節的なこともあります、約30%地元産であります。また米以外の穀類、豆についても収穫時期等に合わせて地元産を利用しているところであります。さらに卵、味噌、こんにゃく等についても、できうる限り地元で調達できるものについては、地元の生産者から調達しているところであります。

次に、年度ごとの牛乳を含む地元利用率について申し述べたいと思います。

共同調理場ごとでありますので、旧町ごとでパーセントを出していきたいと思いますが、園部地区につきましては、平成18年度35%、平成19年度36%、平成20年度39%であります。八木地区につきましては平成18年度28%、平成19年度28%、平成20年度32%、日吉地区は平成18年度29%、平成19年度28%、平成20年度28%、美山地区は平成18年度32%、平成19年度35%、平成20年度38%でありました。今後とも、地元産の食材を利用して、児童生徒と生産者が触れ合える食育を進めるために、すべての調理施設で地元産の率を増やしていきたいと考えているところでございます。そのためには数量の確保、品揃え等の条件整備や、調達調整が課題としております。この点をご理解賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁が終わりました。

矢野議員。

**○議員（13番 矢野 康弘君）** この営農組合であります。非常にどこを聞いても非常に厳しいという状況であります。とにかく最低賃金をとて払うことはできないと、重労働の割にはほとんど支払うことが本当にしんどいという状況であります。そんなんで、ぜひとも支援をお願いしたいと思います。

そして、もう一つは農機具の償却であります。農機具を償却するためには、なんとしても積み立てをしていかななくてはならないというものがあまして、そうしたものが大変厳しい状況になっておるところであります。そんなんで、ぜひとも農機具の助成をして欲しいというふうに思います。その辺の市長の回答をお願いしたいと思います。

桜の木の話については、今、回答がなかったわけですが、先ほども回答がありましたので、私控えておったんですが、やっぱり当時の人たちに十分協議をしていただいて、それは植える必要があると思います。その辺十分考えていただきたいというふ

うに思います。

そして、公共事業についてであります。これは要望だけあります。A1の950点以上のものについて、950点の程度の上の方の段階であります。4,000万円を引き下げて欲しいという意見が非常にあったので、その辺も要望をいたしておきます。要望でございます、それは。

そして学校給食であります。非常にまだ30%はある程度いけるとんかなと思えます。なにせ学校給食会、メニューさえ渡したらすぐできるという問題があります。どうしてもあこを通すことが多いと思います。そして、やっぱり地域産のものは、なかなか品質が同じ大きさやいろいろなものが揃わないという問題があったりして、どうしても学校給食会へいくというような状況であります。できるだけ地元のもの、少々大きい小さいがあるかもしれませんが、その辺は利用するようにして欲しいと思えます。

そして、今、全国で先日の新聞を見ておると、佐賀県では44%といたり、あるいは大分県では42%というふうな数字が出ておます。42%地域の産物を利用しておるという状況であります。まだ30%いくところやら、いかんところやらあるわけあります。ぜひとももっと積極的にお願いしたいというふうに思えます。その辺、教育長さんのもう一度回答をお願いしたい。

以上であります。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁を求めます。

市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 先ほど答弁漏れをいたしておりました桜の問題につきましては、事業実施に際しまして、やはり十分なお説明を行い、また、ご理解をいただく努力、これは事業全般、事務全般に対して必要なことだというふうに認識をいたしておます。これからもこのことにつきましては十分肝に銘じ、努力をいたしてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたす次第でございます。

また、今、ご相談をいたしておます桜を植えるというようなお話につきましても、ご関係の皆様方と十分お話し合いをさしていただきまして、ご理解を賜るなかで進めていきたいと考えておます。

次に、営農組合の実態、誠にそれぞれ私もお聞きしております。大変厳しい状況の中でご尽力を賜っておるといこともお聞きしておりますし、大変厳しい高齢化の進むなかで若い人たちにもお声掛けをし、ともにやっといこうじゃないかということでご努力をいただいております。大変敬意を表しておるところでございます。農機具等の償却につきましても、大変米価が下がるなかで、採算が取れないというふうにお声も聞いておます。今、先ほどの答弁の中でも申しましたように、それぞれの京都府のがんばり農業緊急支援対策事業等々、それぞれのメニューもございまして、私どもそういうような活用、また、そういうようなことを活用するにあたってのご相談をさしていただき、

このようなことを十分お伺いするなかで、協力し、また、ご支援の輪も対応していきたいというふうに考えておりますので、ご理解、また、ご指導を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

**○議長（吉田 繁治君）** 教育長。

**○教育長（牧野 修君）** 矢野議員のご質問にお答えをいたします。

南丹市の学校給食の食材の調達状況でございますが、今、学校給食会というような状況で申されましたが、南丹市の場合につきましては、むしろ学校給食会を通じてよりも地元で調達をすることの方が圧倒的に多いというような状況で、この食材を調達しております。そういう意味合いでは地産地消というような考えに則って、食材の調達をしているような状況であります。おっしゃいますように、44%なり、42%という数値が出ております。私どもの地産地消のいわゆる地元というのは、ほとんど南丹市という状況で考えております。これを少し広い口丹波とか、あるいは京都府というような状況まで広げますと、この比率はうんと上がると、このように思っておりますが、今のところ南丹市ということで地産地消ということについて、先にも申しましたように数量確保、あるいは季節の収穫時期等、今後、調整ができるような状況につきましては積極的な努力をしてみたいと、このように思っておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 以上で、矢野議員の質問を終わります。

次に1番、仲絹枝議員の発言を許します。

仲議員。

**○議員（1番 仲 絹枝君）** 改めまして、皆さんこんにちは。

議席番号1番、日本共産党住民協働市会議員団の仲絹枝でございます。議長の許可を得ましたので、通告書に基づき質問いたします。

まず子育て支援の中で、保育について伺います。

去る2月24日に厚生労働省の社会保障審議会少子化対策特別部会が、現行の保育制度に変わる新たな保育の仕組みを導入したと中間報告をまとめました。その中身を見ますと、保育の必要性や量を市町村が認定し、それに基づいて利用者が自己責任で保育所と契約を結ぶことになるというものです。全国の保育関係者や保護者からは、国や自治体の公的責任が曖昧になる、親の所得により受ける保育に格差が持ち込まれるのではなど、新制度に対する不安や心配の声があがっています。子どもには等しく保育を受ける権利があり、公がこの権利を保障する責任を担っていかなければなりません。国や自治体は保育に欠ける子どもは放置せず、保育を保障する義務を負い、最低基準を向上させる努力をしていくことも必要です。また保育所の運営にあたっては、利用料に依存せず公費負担の原則を堅持しながら、保育の公共性・安定性・継続性を守らなければならないと考えます。国は児童福祉法を改正してまで、新制度を導入しようとしておりますが、今回の新しい保育制度に関する市長のご所見をまずお伺いします。

今回の制度改革案を、マスコミはばら色に描いているものもありますが、本当にそうなのか少し調べてみました。保育関係者によりますと、この改革は1点目に保育を保護者の責任で買う商品にしていること、2点目に規制緩和と市場化が進むこと、3点目に保育格差・地域格差が広がること、4点目に保育を必要とする子どもが保育を受けられない事態も起こってくることなど、問題点を指摘しています。また保育施設の運営面についても、人件費の切り下げ、低賃金・不安定雇用が拡大するとして、制度の問題点を挙げています。南丹市も誕生してから3回目の春を迎えました。市長は施政方針演説の中で、21年度に取り組む五つの最重点対策の一つに、子育てを支援する体制の強化として、一時的な支援に終わるのではなく、保育・教育の手助けとなる継続的な支援施策を充実させることが重要だと述べられました。具体的には子育てすこやかセンターを各支所内に常設すること、また昨年秋より始まったファミリーサポート事業の拡充など、事業内容を示され、真に子育てがしやすいまちを目指すと明言されました。私は前段で申し上げた保育制度の改革が進められようとしているこの時期に、市の今後の保育に対する方向性を明確にしておくべきと考えます。住民の暮らしが日々大変になるなかで、働きたい人を、また現在、働いている人を支援し、応援する保育環境を整備しておく必要があると思います。すでに南丹市は、保育所の職員比率は20年4月1日時点で正規職員が41.5%、非正規職員が58.5%となっており、人件費の切り下げ、低賃金、不安定雇用の拡大が進んでいることになってきていると思います。保護者の保育ニーズに十分応えるためにも、専門性が問われる保育者の待遇を改善することも必要ではないでしょうか。お知らせ南丹第74号で、保育士などの嘱託職員、臨時職員などの募集を行っていましたが、応募状況をお聞かせいただきたいと思います。併せて、市内の保育所の現状や市が目指す保育とはどんなものなのか、担当部長のご所見を伺います。

次に、障害者福祉について、お尋ねします。

今年は障害者自立支援法が施行され、3年後の見直しの年になっています。法執行後から数多くの矛盾が噴出し、障害者や施設の深刻な実態が浮き彫りになりました。関係者から批判の声が上がり、国は07年度に特別対策、08年度に緊急措置と二度に渡り改善策を実施せざるを得ませんでした。日本共産党は障害者やその家族、事業所が直面している苦しみ・不安について、応益負担制度の廃止、事業所報酬の引き上げ、障害者認定区分の見直しなど、七つの問題点に対して具体的な解決案を提案しております。そんななかで、世界的な経済危機は障害者の仕事や生活にも大きな影響を及ぼしていることが、日が経つにつれて分かってまいりました。本人や関係者の努力でせつかく企業に就職でき、頑張って仕事をしていたにもかかわらず、京都市内などでは雇い止めにあった障害者がおられるとお聞きしています。また就労支援の施設では、企業の下請けの仕事が激減し、リサイクル作業のアルミ缶回収については、引き取り単価が大幅に下がり、これまでのような収入が得られなくなり、大変な状況だということも関係者から伺っています。自主製品を作っている施設では原材料の値上がりなど、新たな問題も発生して

おります。そして何よりも応益負担により、障害者からは何で仕事をするのにお金を払わなければならないのかと、疑問の声や、お給料が減ってしまった、施設利用者からは負担はゼロにして欲しいと悲痛な声も出ているということです。このような実態をご存知でしょうか。市として、障害者や施設の実態を調査する必要があると思いますが、いかがですか。また障害者の仕事を確保に対して、誘致企業などと連携して行政支援を行う必要があるとも考えますが、いかがでしょうか。国は昨年12月に社会保障審議会の障害者部会の報告を出しております。その報告に基づき、自立支援法改正案が出されました。政府の見直し議論は、現行の自立支援法の大枠を維持する立場での見直しに過ぎず、事業者を経営難をもたらし、労働条件の悪化、障害者福祉サービスの低下を招いている日払い方式の変更などは考えられていません。そんななかで今回の自立支援法の見直しにより、市内の障害者、またご本人などが施設で受けるサービスがどのように変わるかなど、少し具体的なお答をお願ひしたいと思います。

先ほど申しあげました社会保障審議会障害者部会の報告によりますと、見直しにあたっての視点を一つ目に、当事者中心に考えるべきという視点、二つ目に、障害者の自立をさらに支援していくという視点、三つ目に、現場の実態を踏まえて見直していくという視点、四つ目に、障害者の自立を国民みんなで支え、共生社会を実現していくために広く国民に理解を得ながら進めていくという視点と、4点にまとめています。また報告書の中身には大きく7項目に分かれているなかで、私は特に、相談支援と地域における自立した生活のための支援に注目しております。昨年12月議会でも障害者の相談支援の充実をと質問しましたが、そのときのご答弁は地域生活支援事業の一環として、指定相談事業所からの派遣による専門相談員を配置しているというものでした。また障害のある方が安心して暮らせるような体制の充実のために、この相談体制の拡充・充実を図っていかねばならないとご答弁されています。現在の1人体制では不十分ではないかと思いますが、具体的な拡充・充実策をお示しいただきたいと思います。障害者が地域で自立して安心して暮らしていけるよう、様々な支援が必要ですが、特に相談支援は大変重要です。障害者本人、また、その家族にとっては日々の暮らしの中で抱えている問題や課題、ニーズなどにきめ細かく対応してくれる相談員や相談体制を待ち望んでおります。高齢者介護におけるケアマネジメントのような相談体制を作るお考えはないかお尋ねして、1回目の質問を終わります。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは仲議員のご質問にお答えいたします。

まず保育所の問題につきまして、ご質問がございました。

ご質問にもありましたように、社会保障審議会の部会によりまして報告書がまとめられたということでございます。国は保育所運営費の補助対象者を拡大などして、民間事業者の参入を促し、サービスの量的拡大も図るといたしておるところでございますし、

今後、厚生労働省におきまして具体的な制度設計、また児童福祉法などの関連法の改正に着手するという現状というふうに認識しております。こういったなかで、市内の保育所は全部市立でございます、市立でございます。民間参入ということが検討されるわけですが、今の民間保育所経営者に聞きますと、現状におきましても大変困難な経営状況であるというふうなことも伺っております。こういったなかで、この制度の設計、また児童福祉法などの関連法の改正、このようななかでどのような論議がされるのか、またどういったふうな設計になるのか、こういうようなものを十分見定めた上で、私どもの保育所の体制というものを考えていかなければならないと、基本的に考えおるところでございます。南丹市といたしましては南丹市次世代育成支援行動計画、平成21年度において見直しを行うことといたしております。こういったなかで、平成26年度までの後期計画を策定することになっておりますので、この策定作業の中で様々な分析や検討も行わなければならないと思いますし、先般の施政方針の中でも述べさせていただきましたように、保育制度を含めました保険・教育・就労等の問題につきましても、就学前教育・保育を総合的に検討をしてまいりたいというふうに考えております。また一方、保育所の保育指針改正を受けまして、具体化を図っていかねばならない、実践する年にもなっております。こういったなかで、十分な検討を行わなければならないと思っております。まず、この次世代支援行動計画に示されております少子化対策と子どもの人権尊重、すべての子どもと家庭への支援、社会全体による支援の視点、これを大切に、今後の展開に繁栄さしていきたいと考えております。こういったなかで保育所の南丹市における状況につきましては、昨日の代表質問の中にも答弁をさせていただいたわけですが、これも重要な保育所、保育の充実というのは重要な施策であると認識しております。現状におきまして、ほとんどの保育所で早朝・延長・一時等の特別保育を実施しております。また小学校や保健関係機関とも連携をし、障害児保育も実施をいたしておるところでございます。こういったなかで、ご質問にもございましたように子育てサポートや子育て相談活動、これも取り組むことによりまして、就学前教育、また保育、両面のことにつきましても総合的に充実を図っていききたいと思っております。保育に対するニーズ、保護者の皆さん方からもいろいろなご意見をまたご要望もいただいております。こういったなかで十分にそのご要望もお聞きしながら、新たな制度も変わってくるわけでございますので、これに対応するなかで、充実を図っていききたいと考えております。基本的に私どもは、やはりお預かりする保育というなかでは、やはりきちっとした責任体制を確立した上で対応しなければならないということを考えておりますので、そういったなかでも努力をしていかなければならないと思っております。

また障害者の皆さん方の問題、障害者自立支援法、この課題につきましては、法の施行がされる前から、この課題につきましては様々なご意見があったことも事実でございます。こういったなかで、3年を目途に見直しというふうななかで、今、必要な措

置を講ずるといふようなことにされております。こういったなかで、様々な障害者福祉サービス費用のプラス改定とか、また、今、人材確保が困難である現状に対して、安定的に提供できる処遇改善を進めるといふようなことがうたわれておるわけでございます。こういうようなことを見定めながら、私どもも先ほどご質問の中でもいただきましたように、相談支援体制、相談体制はとりわけ重要であるといふふうに考えております。今福祉事務所に配置をいたしておるところでございます。これは専門員を配置しておるところでございますけれども、この相談業務というのは、その相談員だけで対応できるわけでもございません。私は福祉施設、また障害者施設、団体、こういったところや、また行政の京都府や保健所、こういうようなところとの連携をさらに強固にすることが、こういったご本人や、また、ご家族のニーズに対応できる、こういうようなことが重要であるといふふうに考えております。こういうようななかで専門機関の紹介、またサービス利用、ケアマネジメントなどの実施に取り組んでいかなければならないと思っております。このことにつきましては何度も申しますけれども、関係機関との連携を強固にすることが、私ども小さい地方自治体においては、自分とこの力だけでこれだけができるということとはございません。やはりそういう専門の施設や専門の能力を持った方、知識を持った方、たくさんそういうところにはおられますので、京都府の保健所や、また関係施設等との連携を強固にするなかで、本人さん、また、ご家族の皆様方の対応にあたっていきたいといふふうに考えておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁いたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁が終わりました。

仲議員。

**○議員（1番 仲 綱枝君）** 保育所について、お伺いします。

通告書にも載せていませんでしたので、臨時職員等の募集状況を部長に、まずご答弁お願いしたいと思います。

それと、制度が変わることによって、この地域は全部公立の保育所だという市長のご答弁でしたが、公的責任を26年の計画の見直しが始まるといふなかで、公的責任をこれからきちんと果たしていくかどうか明確なご答弁をお願いしたいと思います。

保育環境なんですが、市長も十分に市民ニーズはつかんでいるといふようなご答弁でしたが、本当にこの地域にとって、今の保育の保育サービスが十分かどうか、その辺はあくまでも現状をつかんでいらっしゃる部長にぜひお尋ねしたいと思います。特に病気でも仕事、子どもが病気でも休めないといふような保護者さんを応援するような病児・病後児保育なども、市として、そろそろ取り組むべきではないかと思っております。また乳幼児期におきましても、食育が非常に大事ではないかと思ふなかで、また0歳児を預かるところでは離乳食なども作らなければならなかったり、また昨今、食物アレルギーの子どもさんが増えているとお聞きしています。その辺でアレルギー食の対応などが、今の体制で十分なのかどうか、この際、保育所の状況の中で少しご報告いただきたいと思

います。私は保育所の職員さんが先ほど数字で示したように、正規、非正規が逆転している関係の中で働かれているときに、非常に責任の重みというのはどちらも一緒ではないかと思っております。その辺では非常に体制的にぎりぎり状況で仕事をされているのではないかと思うわけですが、本当に保育に対して責任が持てる、安心して働ける、また安心して預けられる保育所を、今後この南丹市がどういった形で、具体的にどういった形で作り上げていくのかをもう少し具体的なご答弁を求めたいと思います。

そして、次に障害者福祉に関してですけれども、2月12日に与党障害者自立支援に関するプロジェクトチームというところが、障害者の自立支援法、この法律に対する抜本見直しの基本方針というものを示しております、この中身は17項目にも及んでいるものですが、全国的な応益負担に対する批判に対して、事実上の応能負担にしていく、原則応益負担が原則的には応能負担になるといったことが、この改正案に盛り込んでいたように認識しています。また相談支援のことを先ほど来、申し上げておりますが、今回の中身で期間相談支援センターというものも作っていくことになるようでございますが、この南丹市なり、南丹圏域でどのように進められていくか、市長は施設や保健所などとの連携ということを常におっしゃっておりますが、私は市が本当にこういう場に常に顔を出し、また積極的に提言したり、また市として、こういうことをやっていくのだということ、これまで特に、施設関係者の実態を把握することも含めてお話をされてきたのかということが、非常に疑問として残っております。そしてまた市独自でされてこられた地域生活支援事業などに対しても、今後どうされるのか、分かる範囲で結構ですが、ご答弁を求めたいと思います。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁を求めます。

市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** まず、保育所の課題につきまして、現状で十分なのかというご指摘でした。

市民ニーズというのは、まさに多様化して高度化いたしております。そういったことをどの程度まで対応できるのか、また私は先ほどからも申しております、この小規模な南丹市という行政主体の中で、すべてのことに対して独自で施策ができる、それだけの体力・能力というのが本当にあるんであるかどうかと、このことも十分考えなければなりません。もちろん障害者の皆さん方の問題、また保育に対するニーズ、できる限りこれは叶えていくことが私たちの使命だというふうに考えております。しかし、今の行財政状況の中でニーズをどこまで受け入れられるのか、人的確保の問題も含めまして、今、様々な課題がある、保育の問題につきましては特にそうであります。こういったところで、どこまでの部分対応できるのか、これは受けたからには対応しなければなりません、責任を持って。この部分を十分に対応、検討しながらできることを、また、しなければならぬこと、順次進めておるところでございます。こういったなかで、今、障害者自立支援法の問題につきまして、今、法令の改正につきまして、これから協議を、また検

討を国の方でやられるわけでございます。こういったなかで、我々もその動きを注視しながら、私どもが行なっていかなければならないこと、また検討し、要望しなければならぬこと、十分に対応していかなければならないと思っております。先ほど市の独自としてというお言葉もございましたが、今般、開設いたします発達支援センターにつきましても、新たなる事業として始めるにあたりましては、やはり京都府の皆さん方、また専門施設の有識者の皆さん方のご指導や、また、ご協力があつてこそ、私は対応できるものと考えております。やはり小規模、この南丹市というなかで、独自でやれる施策、またやはり関連の施設や団体、そして、京都府やそういうような関連団体との連携を強めるなかで、できる限りこういうようなことを進めていくということが大事だと思っておりますし、これからもそういう姿勢で努力をしていきたいと思っております。それに対しましては、それぞれ関係の皆様方のご要望やご意見あるわけでございます。先ほど関連施設の調査というようにお話もございましたが、こういうようなことも、平日頃から、やはり連携を深めるなかで様々な問題や、また今後の目指すべき道、こういうようなこともともに考えていく必要があるというふうに考えております。それを施策に活かしていく、行政の中で施策に活かしていくのが私たちの責任だというふうに考えておりますので、これからもご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 永塚福祉部長。

**○福祉部長兼福祉事務所長兼子育て支援課長（永塚 則昭君）** それでは私の方からもお答えをいたします。

まず保育所の状況でございますけれども、先ほど市長からもありましたように、厳しい状況の中で、現場で本当によく頑張っていたいただいておりますし、今回も応募した状況といたしましては保育士、それから調理師、栄養士、それから病後児保育の件もありましたけれども、看護師も含めて募集をいたしました。一時募集、二次募集と二度に分けて募集をしたわけでございますけれども、保育士の関係も全国的に、今、需用が多くなっておりまして、なかなか嘱託としての応募は少ない状況でございます。現実、3分の2程度の応募でございました。再募集を、また、かけていきたいと思っておりますが、保育所の現場では、なんとか規定の法的に定められた人数はもちろん確保できておりますので、より以上に手厚い保育ができるように、今後とも努めていきたいというふうに思いますし、それから延長、一時その辺の対応についても、現場でも検討を進めておりますし、今後、やはり保育ニーズというのはもっと増えてくると思います。今、幼稚園との新しいあり方についても、4月から事務的にもそうですし、あり方についても検討を進めていくという、そういう状況でございますので、就学前教育全体を含めたあり方も含めて、検証していきたいというふうに考えております。

それから障害の関係でございますけれども、確かに障害の方も社会状況の関係で本当に施設いろいろ努力をいただいております。市のサービスとしましては、新事業体系移行していただいている分については9割保障するとか、いろいろ手立てはしておりますし、

より連携したような努力は重ねておるわけでございますけども、具体的には地域自立支援のネットワーク協議会を持ちまして、施設ですとか、団体それぞれ情報を共有いたしまして対応を進めております。新たな協議会を20年6月から立ち上げておりますし、それから、21年度からは新しい障害者福祉計画を第2期になるんですけども立ち上げまして、それに向けて新しい3障害含めましたような対応をしていくというような、今、検討中でございます。十分な対応が今後どう展開できるか課題は多いんですけども、それぞれ施設、団体等とも協力し合って進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（吉田 繁治君）** 仲議員。

**○議員（1番 仲 綱枝君）** 保育制度ですけれども、市独自施策はできにくいというようなことでしたが、私はぜひしていただきたいし、そのための努力をしていただきたいと思っています。

また障害者福祉全般に対してですが、最初にも述べましたように、非常に今回の経済危機の中で、一番弱者が弱い立場の方が困難な状況に陥っております。そういったなかでは、最初にご提案させていただきました行政が間に入って、この間、誘致してきた企業などに対して橋渡しをするなど、緊急な対応を求めておきたいと思います。そして、何よりも多くの親御さんが心配しております親亡きあと、グループホーム、またケアホームなども、今後、今回の自立支援法の見直しの下で一つの柱にも上がっているように承知しているところですが、行政が十分に関係深めて、行政との関係者の連携の中で、グループホーム、ケアホームを創設していく努力をしていただきたいと思います。

最後に、先ほどから申しております相談支援の関係ですが、体制であったり、相談員のことですが、もうどういふんですか、介護保険にはすでに導入されておりますケアマネージメント、もう本当に書類書くのも分からへん、サービスを使いたくても分からへん、こういった障害者の方であったり、ご本人家族の力になってあげられる相談員の養成なりを私は求めておきたいと思います。

以上です。

**○議長（吉田 繁治君）** 以上で、仲議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は午後3時といたします。

#### 午後2時43分休憩

#### 午後2時59分再開

**○議長（吉田 繁治君）** それでは休憩をとき、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、15番、仲村学議員の発言を許します。

仲村議員。

**○議員（15番 仲村 学君）** 議席番号15番、丹政クラブの仲村学でございます。議

長の許可を得ましたので、通告にしたがひまして質問をさせていただきます。

まずはじめに定額給付金に対する本市の対応について、ご質問をさせていただきます。

昨年夏のサブプライムモーゲージ運用での損失によるリーマンブラザーズ破綻を引き金にした、米国発の世界同時不況が急速に広がり、日本におきましてもこの世界的な流れの中で円高が進み、景気回復の主力であった自動車産業をはじめとする輸出産業は大きな痛手を受けており、内需の拡大もその要因が全く見えないなか、国内景気は坂道を転げ落ちるように悪化をいたしております。また80年代以降、積極的に行われた富裕層への減税、派遣労働法の改正などにみられる、不安定雇用の容認によって広がった所得格差が株式市場の破綻と不況による倒産でますます広がり、内需がさらに縮小していくという未曾有の悪循環に陥っている状況であります。このようななかで、麻生内閣は昨年10月30日に、総額2兆円の定額給付金支給などの経済政策を打ち出し、それを含む平成20年度補正予算が、今、国会で審議されているところであります。本日にも関連法案が成立をする見通しとなっております。この定額給付金制度は承知のとおり、低所得世帯に対する生活支援と冷え込んでいる消費を刺激する呼び水として景気対策を目的とし、子どもから高齢者までのすべての国民を対象に決められた減税額を現金で還付する減税方式のため、収入が減少し物価高で苦しんでいる家計を助け、生活支援が必要な低所得の世帯にも恩恵が及ぶもので、施策の是非はともかく、給付を心待ちにされている方は決して少なくないと思います。そこで2点について、お伺いをいたします。

一つ目は、現金支給される給付金は消費に回せば回すほど、消費刺激対策としての効果は大きくなりますが、逆に貯蓄に回すなどしてしまいますと、その効果は小さくなってしまいます。どれだけ消費に回せるかが大きな課題となってきます。そうしたことから定額給付金の支給に合わせて、地元消費の拡大を狙った地域限定のプレミアム、割り増し付きの商品券を発行する計画のある自治体が増えてきています。長崎県佐世保市を皮切りに、北海道網走市や東京都港区、大阪府池田市、鳥取市、松江市、山口市などが発行を予定をいたしております。なかでも福井県池田町は5,000円の商品券を3,000円で購入できる割増率67%のプレミアムつき商品券を発行するをいたしております。1月30日の総務省発表では34都道府県の129市区町村で、給付の10%から20%を上積みしたプレミアム付き商品券の発行予定となっております。また大阪府箕面市では給付金を受け取った市民に寄付を募り、経済浮揚や雇用創出の効果が期待され、市の未来につながるプロジェクトを実施する方針であります。具体的には、箕面駅から箕面大滝に続く滝道をライトアップし、観光振興や地域商業の活性化を目指すプランや、子どもの出生に合わせて山桜の植樹を進め、箕面の山々を鮮やかに彩るといったプランであります。本市においても、支給された給付金を地元で有効に使っていただけるような事業を行う工夫が必要だと考えますが、市長のご所見を伺います。

また二つ目は、定額給付金はすべての国民を対象に全世界帯に給付されるもので、住民全員がもれなく、混乱なしに確実に受け取ることを願うわけではありますが、定額給付金

を狙った振り込め詐欺や個人情報の詐取が懸念をされます。そこで給付の事務手続きを周知徹底する方法と被害の防止策について、本市の対応を伺いたいと思います。

次に、定住問題について質問をさせていただきます。

昨年12月定例会において、市内の下水道分担金の統一に向け、本年10月から施行されます条例の改正が行われました。現在の南丹市下水道事業受益者分担金徴収条例では、47万5,000円から122万円と大きな分担金の格差が生じております。その他の地域においても地域ごとに分担金額は変動しており、その額は細分化をされております。これらの地域の分担金の差は、下水道施設の整備に要した費用の大小により決定しているものと思われ、集落の密集した地域ほど分担金額が安くなる傾向にあります。逆に集落が密集していない過疎地ほど分担金額は高くなっております。これらの是正を図るための条例改正であったわけであると思います。大変うれしく思うわけですが、ご存知のように市内の多くの集落で少子高齢化が深刻しており、先に述べた分担金額が高額な地域ほど、その傾向が強くなっていることから、その地域で、よりIターンやUターンによります定住促進が求められていると思います。過疎地への定住促進を図ろうとしても、都市部より高い分担金家が家を新築して、Iターン、Uターンを考えておる若者の足かせとなる可能性は十分考えられます。確かに分担金のみが定住促進の妨げとなっているわけではありませんが、都市部より多く負担を強いている分担金額が、ひとつのハードルとなっていることは間違いのないと思います。分担金は下水道施設等の設備に関して、税の公平性から受益者にも負担を求めることを目的としているに過ぎないことは、地方自治法にも規定をされております。下水道施設の整備が一定終了した現在、分担金の思い切った減額を行い、定住を促進することが必要ではないでしょうか。また、それぞれの地域において、公共下水道事業や特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業など、実施された事業により分担金額に差が生じている場合も見受けられます。これらは用いた補助金等により区分されるもので、需要者である住民にはあまり関係のないものと思われ、住民が受けるサービスが同一であるなら、分担金額も同一にするというのが住民間の不公平感の是正につながるものと思われ、また他の自治体では、下水道分担金そのものが項目としてなく必要でないところもあると聞き及んでおります。これら他の自治体との比較検討もされるべきものであると考えます。

以上、申しました前提を踏まえまして、過疎地への定住を促進する意味からも、今後思い切った分担金の減額が必要であると考えますが、市長のご所見をお伺いをいたします。

続きまして、情報通信について質問をさせていただきます。

本市においては携帯電話の不感帯地域の解消に向け、本年度予算においても移動通信鉄塔施設整備事業に約8,700万円の予算計上がされております。市が主体となって基地局を建設し、通話エリアの拡大を図ることにより、通信インフラの格差を是正することは暮らしの安全・安心の確保とともに、災害などの有事において、緊急連絡が可能な

いという懸念を払拭することにつながる大変重要な事業であります。その改善に鋭意努力をしていただいておりますことに敬意を表するところではありますが、しかしながら、今回、私が改善を申し上げたいのは、携帯電話の通話圏内であっても電波状況が安定せず、待機状態であってもつながらない、また通話中に聞き取りにくく途切れるといった状況があるということでもあります。現在NTTドコモではサービスエリアの改善に向け、聞かせてFOMAというフレーズを掲げ、ユーザーの電波状態の把握に努めています。これは特にサービスエリアの通話品質の向上を図るための取り組みであるようでありませぬ。残念ながら本市においては、まだ、そこまでには至らないようでありませぬ。市民の中には通話エリアではあるけれども、わが家は電波状況が悪いと感じておられる方は少なくないと思ひます。今や家族全員が携帯を所有する時代であります。自宅であっても携帯使用頻度が大変多いかと思ひられます。高層マンションや丈夫なコンクリート住宅ならともかく、一般の木造家屋において先に申したような状況が生じているところがあります。どの世帯においても平等に良好な電波状況の確保、提供が求められていると考えます。そこでこれらの状況に有効な対策として、家庭用携帯アンテナや接続機などがあります。電波状況の悪い世帯への機材の設置及び補助金等、改善に向けました今後の対応について、市長のご所見をお伺いをいたします。

最後に、道路問題について質問をさせていただきます。

今日まで府道19号園部平屋線、通称タテカベ地点の改善については、旧町から新市になりましても、引き続き府に対して力強く要望を行っていただけてきているわけでありませぬが、私も旧町時代からこれまで、幾度となく、早期改善について質問を申し上げてまいりました。該当地域の同僚議員もしかりであります。いまだに地元利用者が望む改善が行なわれるどころか、事故が多発する急カーブを迂回するトンネルの計画でさえ様々な制約等があるようで、一向に進展しない状況であります。住民の通勤、通学、そして日々の買い物での通行はもちろん、近年は病院や温泉への通行、また神楽坂トンネルの開通により、観光バスやトレーラー等の大型車両の通行も増加したことで、より危険性が高まっています。現在、崩落防止の工事が行われていますが、山と川に挟まれた危険な箇所だけに、数年経てば修繕の繰り返しというような状況が続いているように思われ、その度に片側通行などの不便を被るといった有様であります。また気象状況にも左右され、降水量によっては通行制限、特に冬季は凍結や深雪に見舞われます。また船岡トンネルの老朽化ということも懸念され、トンネル付近の竹林は雪害により車道にせり出す始末であります。本当にもういい加減にして欲しいと思ひばかりであり、合併したのに、いつになれば改善されるのか、日々の生活で通行されている市民の皆様にも同じ思ひの方が数多くいらっしゃるかと察するところでありませぬ。そこですべてを一から考え直し、タテカベ、船岡トンネルを完全に迂回する抜本的改善に向けた新たなルートの計画を求めたいと考えます。本市の総合振興計画にも、南北に長い本市の市内移動のためには、特に南北を走る府道と市道が重要な機能を果たしており、これらの整

備改良は市としての一体化に大きくかかわると明記してあります。日吉・美山は神楽坂トンネルでつながりました。もちろんもう一つの日吉・美山をつなぐ鏡坂峠の早期開通という課題も抱えているわけでありますが、今回は園部・八木の市街化地域とですね、日吉・美山のその中山間地域をがっちりと結ぶ、新たなルートについて、市長のご所見をお伺いをしたいと思います。

以上で、私の壇上の質問を終わらせていただきます。

**○議長（吉田 繁治君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは仲村学議員のご質問にお答えをいたします。

まず、定額給付金にかかわりますご質問をいただきました。

国の20年度補正予算、今ちょっとメモが入りまして衆議院で再可決がされまして成立したということでございます。今こういったなかで、私どもも平成20年度の3月補正予算として、明日、提案をさせていただくということになっておるわけでございますけれども。まず定額給付金、これが約5億5,000万円、また18歳以下のお子さんで二子目以降、3歳から5歳までの方、これが3万6,000円というのが総額として1,600万円あまりということになっております。大変高額な給付金が支給されるということ。当然、ご質問の中にもございましたように、地域経済の活性化を目的にして給付されるものでございます。南丹市内において消費していただくことが肝心だというふうに考えております。先の12月議会におきまして、南丹市商工会におきまして商品券事業を実施に向けて、初期的な投資に必要な補助金650万円の補正予算の議決をいただき、4月の1日からの実施に向け、今、南丹市商工会で準備をいただいております。現在のところ、プレミアム商品券、また寄付等のそれぞれの自治体におけるお取り組みもご紹介をいただいたわけでございますけれども、こうした状況の中で、ちょうど4月の1日からの実施ということで南丹市商工会さんの方にお取り組みをいただいております、この給付金の支給と、また商品券を活用していただくというふうななかでの相乗効果の中で、地元商店街での消費を拡大するチャンスであるというふうに考えております。商工会におかれましても、この商品券事業の実施に合わせたキャンペーン等の検討もいただいておりますようにお聞きしております。私ども市といたしましても、商工会さんとの連携を取りながら、商工業の振興、また商店街活性化のための方策となりますように、これからも連携を続けて、実施に向けて努力をいたしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。また、この事務作業、大変煩雑ななかで行わなければならないこの時期でもございますし、また、こういったなかで、職員体制の充実も図っております。今、ご懸念をいただきました個人情報の問題、これも大変難しゅうございます。また振り込め詐欺、もうすでに未遂事件が発生しておるというようなことを報道等でお聞きしております。こういうことに対しましては、特に事務を担当いたします職員、これも大変できるだけ早くしなければならないと思いますので、

もちろん担当の職員は専任いたしますけれども、全庁あげて、その認識を持って早期に対応できるように、今、準備を進めておるところでございます。こういったなかで、市民の皆様方に対しましては、この振り込め詐欺等の防止についての方法、また啓発活動、これはすでにホームページや、また広報なんたんで行っておるところでございますけれども、今後、この実施という時期に合わせましてCATVや、また、お知らせ等によりましての啓蒙をさらに強めていきたいと思っておりますし、また単身世帯での寝たきりの方、また認知症の方などにつきましては民生委員さんとの連携、また老人福祉施設等に入所されている方につきましても、施設との連携を強めるなかで対応をしていかなければならないということで、今、準備を進めておるところでございます。

次に、下水道の分担金の問題につきましてのご質問をいただきました。

ご質問の中でもご指摘いただきましたように、上下水道の料金について、市内での統一ということで、審議会におきましてご論議をいただいたところでございます。このご論議の中でも、下水道事業それぞれ多額の費用また整備が長期に渡るということから、国また府の補助金、地方債の借り入れ、そういうようななかで早期達成をするために、受益者分担金を納めていただいておりますと、このなかで整備を進めてきたということでございます。この審議会におきましてもこの論議を深めていただくなかで、先般の分担金の額を設定させていただいたところでございます。大変いろいろな論議のあったことも承知をいたしておりますけれども、私ども様々な論議を踏まえるなかで、このような形で提案をさせていただいたというのが、実際の状況でございます。私どもの責務として、今、この施設できるだけ早く、多くの方に接続をしていただき、ご活用いただくことが定住促進にもつながってまいるといふふうに考えております。新規の分担金というのは、大変高額になりますし、この問題につきましても大変課題があるといふふうに思っておりますけれども、今、それぞれご審議の中でこういうような形を設定していただきました現時点におきまして、やはり早く接続率を高めるなかで、多くの皆様方のご利用いただくということが肝要だといふふうに考えております。ご提言いただきました内容、一つの課題として、これからも考えていかなければならないとは思っておりますが、現状の中でこの料金なり、また分担金の課題というのは、一応これで当分の間続けていかなければならないといふふうに思っております。いずれにいたしましても、この下水道の運営、大変起債も高額に渡っております。この辺の問題も踏まえるなかで、やはり多くの皆様方にご利用いただくようなことを促進していくことが、私どもの今の責務だといふふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、携帯電話の通話状況、電波状況の悪い地域についての問題でございます。

この件につきましても携帯事業者との連携の中で、それぞれ拡充をお願いをいたしてまいったところでございます。先ほど鉄塔のことにつきましても、できる限りの拡充を図っていくということで努力をいたしておるところでございます。ご提案のございました家庭用のアンテナと申しますか、こういうような機具も、今、発売をされておるとい

うことですが、現時点においては通話エリア、サービスエリアというのは屋内のところまでは想定されていないという現状があるわけですが。この屋内用のいわゆるアンテナというのは、基本的には今の現時点におきましては、個人の部分で対応していただくという、ひとつの機会であるというふうに認識しております。やはり私どもといたしましては、まだ散在いたします、この不通話地域がたくさんあるわけですが。基地局の設置等について、これからも努力をしていくことが、まずは現時点では肝要ではないかというふうに考えおるところでございますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げる次第でございます。

次に、府道19号園部平屋線タテカベ、これも私ども旧、合併以前よりいろいろと要望活動を続けていただいてまいりましたし、私どももこの抜本的な改善につきましては、合併協議の中で行われてきた要望であります。というような意味からも全力をあげて取り組んできたところがございます。まだ大変残念ながら、今の府におきましては企画調査を、バイパスルートについて継続して実施していただいておりますというようところで留まっており、誠に残念なことであります。早期の着手、抜本的な完成を目指して、これからも努力をしていかなければならないと思っております。こういったなかで、今、ご質問の中にもございましたが、このバイパス化の問題とは別にいたしまして、落下防止、落石防止の防災工事も進めていただいておりますし、また園部と日吉町のちょうど境界にあたる部分での急カーブ、ここについては線形の改良をすべく、今、検討を進めていただいておりますということもお伺いしておるわけですが、いずれにいたしましても先ほどのご質問の中でもございましたように、まさに南丹市の背骨的なこの園部平屋線の問題のある箇所でございます。私たちといたしましては当然、これの抜本改修改善へ向けて引き続き全力を挙げて要望を続けていきたいというふうに思っております。今、完全迂回ルートということをご提案してはというふうなことでございましたが、現在のところ京都府では、この計画は持っていないというふうなことを申されております。こういったなかで、このタテカベの課題、やはりバイパスルートの早期実現に向けて、今は努力をしていかなければならないと思っておりますし、今後とも要望の努力をいたしていきますので、どうぞ議員の皆様方におかれましても、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、答弁といたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁が終わりました。

仲村議員。

**○議員（15番 仲村 学君）** 多岐に渡りまして、ご答弁いただいたわけですが、私ども、まず定額給付金であります。

商品券の方、地元商工会とも連携をして予算計上をし、また4月1日からそのような事業に景気対策に乗り出していただくということでありましたけども、私も先ほどから申し上げますように、よりプレミアム、割り増しという形がやはり、その地元景気刺激策になるのやないかということをおっしゃっていただいております。これは、ただ地元

の業者をもちろん守るだけではありませんでして、例えば皆さんもご存知のとおり、岡山の総社市におきましては、三菱自動車の車を買うと助成金がいただけるというようなことがありますけど、それは地元の雇用を守るというふうなことがまず第一の、三菱を守るといよりは、地元の雇用を守ることが第一に念頭に置かれているようでもあります。そういうところも念頭に置いていただきまして、ぜひともこれも考えていただく時間ございません。本当にやれるのかやらないのかということ、今、お聞きをしたわけでありませうけども、もしできなかつたら結構ですが、もし答えられるのであれば、この私が今申し上げております、全国で展開させてますプレミアム給付金を、実際にプレミアム給付金がされるのか、されないのかということをお聞きをまずしときたいと思います。

それと、定住促進ということで、このなかなか現実問題、財政的にも、これはもう大変難しい問題であるというふうに認識いたしております。私も昨年の条例改正には賛成をさせていただいた立場でございます。その後ですね、その分担金というものを若干勉強不足でございましたので勉強させていただきました。先ほども申し上げましたけども、Iターン、Uターンをされる方というのは、やはり大都市部にお住まいの方が多いかと思われまう。その都市部に住む友人に連絡をして聞いておると、そういう分担金そのものが発生しないという、そういう項目自体が念頭にないというふうな方が多いように思われまう。近くでありますと、もちろんですね、これは長い歴史の背景があるわけでありませうけども、京都市においても一切、接続費以外は発生をしないという状況であります。田舎におると、そういうことが当たり前になっておるわけなんですけども、やはりそういう町から田舎に住んでいただきたい、そういうことを考えたときに、やはりそういう分担金そのものの項目というものが、金額ももちろん高額であるわけなんですけども、ひとつのそういう妨げになっておるといふことの認識のもとでですね、これはまだ条例も改正されたばかりであります。本当に明日、明後日のことではございませうけども、近い将来はなるべくこの提言に向けて、ご尽力賜りたいというふうにお願いを申し上げます。

それと携帯の解消でございます。

これは個人の問題ということと、まず圏外の解消ということは優先するというご答弁であったかと思ふんですけども、やはりこれはでも市が主体となって、その鉄塔の整備には当たっていただいております。これは税金をそこに計上されておるわけでありませうから、やはりそういう個々の電波状況の悪い方を一人ひとりをきちっと一人ひとりのその電波状況の悪いそういう問題に対応していくということも、これは市として、やはり主体となって事業をされている以上ですね、これは必要なことであると思ひます。またこれは結構ですけども、もう一つのお願いとしまして、NTT以外の加入携帯をお使いになっている方ですね、こういうものの電波の解消ということも、是非とも合わせてお願いをしておきたいと思ひます。

それと最後に申しました道路、これの問題というのはもちろん十分皆さん理事者の方、ご認識をいただいていると思います。しかし住民の目線からいいますとですね、この解決というものがJRの園部以北の複線化と並びまして、大変重要な該当地域の住民にとりましては、大変重要な問題であります。背骨と市長、先ほどおっしゃっていただきました。本当に背骨にふさわしい大動脈としての働きを、今、成してないというふうに思います。本当に骨の皮一枚でつながっておるような、タテカベ峠といっても過言ではないというふうに私は思っております。夢のような話を、何をこの財政難の時にいうかと思われる方があるかもしれませんが、言わないとですね、百年待っても、千年待っても完成をいたしません。少しでもですね、新たなルートの建設というものが、仮にこれ実行されますとですね、総合振興計画にも載っております住民のアンケート結果、こちらの方もですね、住み心地、住みにくい理由というものをそういうものがすべて、ほとんどすべてが解消されるというふうなことでございます。ぜひともこの特に日吉・美山地域の住民にとりましては、このタテカベの抜本的な改修というものを、ぜひともですね、ここの大きな対策として考えていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思っております。もし、今、私質問させていただきましたけども、もしお答えいただける部分がありましたら、ご答弁をいただきたいと思っております。

**○議長（吉田 繁治君）** 答弁があれば、答弁願います。

市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** ご答弁申し上げます。

商品券の問題、これは南丹市商工会さんの方で、今、4月1日実施に向けて、それぞれキャンペーンをはじめとする利用促進について、ご検討を続けていただいております。こういったなかで、ちょうどその給付金の時期と重なりました。これがこの時期だけじゃなくて、商品券の活用というのがこれからも続くような形の中で、今、いろいろと検討いただいておりますのでございます。一番これ、いききっかけになると思いますので、これについての南丹市商工会さんの商品券としての活用が、商店街振興やまた地域商工業の振興につながるような、まずスタートとして、このようなことが行われるということでございますので、長期的にみるなかでも、この連携をいかにしていくのか十分相談の方させていただきたいと思っておりますが、プレミアムの関係につきましては、今、私どもでは検討いたしておりませんので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

次に下水道整備事業、おっしゃることはよく理解できるんですが、やはりそれぞれの下水道整備を進めてきた今日までの、やはり地元の負担金、また市の起債、こういったことの観点から、また、これを大変膨大なものでございます、これを減免するということとなりますと、そしたら誰が負担するのか、そして、今日まで負担してきていただいた分担金との関連もでございます。この辺も十分精査しながら、検討していかなければならない大きな課題であるというふうに認識しております。

次に携帯電話の問題、当然、私どもの家でも中に入るとなかなか通じにくいという面もあります。しかし、今、地域として、そこの地域に入ればもうかからないんだというふうなほうが、私どもにとっては重大な課題であるというふうに認識しております。今この通信事業者NTT以外もということですが、いわゆるペイしないところは拡充しないということですが、やはりこの通信用鉄塔につきましても、この通信事業者の理解がなければ、拡充ができないという側面がございます。こういったなかで、やはり通信鉄塔の拡充のために努力をしていくことが、今の市としては重要な課題であるというふうに認識しておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

園部平屋線、私は、これは何度もこの本会議場におきましても答弁を申し上げてきたとおりでございます。とりわけ災害時、16年の23号台風の際、150mmで通行止め、日吉町が孤立をしたと、この現状があるわけでございます。いかにして、やはりこれを解消するかは、抜本的なバイパスということが肝要でございます。また、そういう意味も含めて、私は150mmで通行止めになるということは、やはり課題である。まさにタテカベ峠とおっしゃいましたが、この緊急時の際の問題もあるわけでございます。これは、思いは同じだと思います。私どもも努力をしてまいりますので、どうぞ議員各位のご理解や、またバックアップをよろしくお願い申し上げる次第でございます。

以上、答弁いたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 以上で、仲村議員の質問を終わります。

-----  
**○議長（吉田 繁治君）** 本日の会議はこの程度といたします。

明日、3月5日午前10時より再開して、一般質問を続けます。

本日はこれにて散会をいたします。

ご苦労さんでした。

**午後3時37分散会**

---